

## ⑧土木費

08-01-01-455	土木管理経費
--------------	--------

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

平成27年度から令和元年度の5か年で整備した道路台帳をはじめとする各種基礎資料を随時最新のデータに更新した。道路台帳については道路法に基づく市道路線認定、認定廃止、区域変更等の各告示に基づき道路台帳図及び各種調書を適切に更新し、各種基礎資料についても必要なものについて電子データ化を行い、地理情報管理システムの搭載データの更新を行った。これらによる効果として、苦情・要望対応及び道路情報の提供等、迅速な住民サービスが可能となっているとともに、地方交付税基礎数値をはじめとして国や東京都に提出が義務付けられている各種調書の基礎となるデータの作成が適切に行えた。また、地理情報管理システムの情報を常に更新することにより、職員相互の情報共有が確実に行き、道路の適正管理に活用されている。なお、地理情報管理システムは道路交通課以外の複数の課においても利用が広がってきており、関連する利用課の職員も含め情報共有が図られている。

令和4年度については、1月にLGWAN-ASPサービスへのシステム移行を行い、使用料が発生したことにより役務費が一時増加している。

令和6年度については、備品購入費として、災害時にも道路パトロールを実施するため、購入から30年近く経過し老朽化による不具合が発生していた原動機付自転車を処分し、特定小型原動機付自転車を導入した。

負担金・補助及び交付金については、令和2年度までは3件の分担金を支出していたが、令和3年度から令和4年度のコロナ禍の間は、そのうち2件が徴収されず、1件のみの支払いであったものの、令和5年度より分担金の徴収が再開された。

事業費の内訳 (円)

名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需用費	383,946	339,515	330,841	341,346	368,198
役務費	15,546	15,546	1,368,666	15,546	23,958
委託料	8,965,932	12,619,971	16,413,313	19,619,996	16,896,708
使用料及び賃借料	234,960	230,560	224,400	224,400	189,750
備品購入費	—	—	—	—	324,500
負担金・補助及び交付金	77,000	7,000	7,000	62,000	70,000
合計	9,677,384	13,212,592	18,344,220	20,263,288	17,873,114

08-02-01-458

道路橋りょう管理経費

※事業カルテ作成対象外事業のため事業カルテ及び診断書の作成は省略しています。  
事業の概要については事業別歳出決算額一覧表をご覧ください。

◇ 執行状況及び成果等

道路の整備保全上必要な資材や燃料の購入経費、光熱水費のほか、道路管理や設計等に必要  
なコンピュータシステムや機械設備の保守点検費用、道路施設に関する各種保険料等を執行し、  
安全で快適な道路環境、道路機能を維持した。

事業費の内訳

(円)

名 称		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
需用費		2,750,226	2,907,793	2,875,277	3,026,040	3,262,536
役務費		568,045	682,250	1,216,348	1,119,230	1,107,347
委託料		6,139,980	6,158,680	9,106,680	6,158,680	6,683,050
内 訳	昇降機保守点検委託料	2,026,200	2,026,200	2,026,200	2,026,200	2,026,200
	パーソナルコンピューター 保守点検委託料	—	—	—	—	—
	土木設計積算システム サポート業務委託料	1,719,300	1,738,000	1,738,000	1,738,000	2,262,370
	昇降機防犯監視業務 委託料	2,394,480	2,394,480	2,394,480	2,394,480	2,394,480
	調査業務委託料	—	—	2,948,000	—	—
使用料及び賃借料		1,578,975	1,560,495	1,542,015	1,568,723	1,515,923
備品購入費		66,550	—	40,700	2,997,500	—
負担金・補助及び交付金		624,700	378,810	378,810	408,810	408,810
補償補填及び賠償金		177,183	0	0	142	4,005,476
合 計		11,905,659	11,688,028	15,159,830	15,279,125	16,983,142

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

道路交通課

08-02-01-461

街路灯維持管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	道路法・道路構造令・道路交通法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	2	安全で快適な道路環境整備			
	関連する施策	F1	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市街路樹よくなるプラン改定版 多摩市みどりと環境基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成9年度に策定した「街路灯電気料削減基本計画」に基づき、光効率の良いタイプの灯具に交換し、電気料や維持費の削減を図ってきた。また、平成19年度から照度アップ工事を実施し、平成25年度には、街路灯のLED化方針を決定し、街路灯のLED化を進めてきた。平成29年度には、ESCO事業で、一括LED化をして更なる省エネ・省コスト化を図っている。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	道路を通行する上で、交通安全及び防犯上の観点から、安全・安心に利用できるよう夜間の道路環境の保全に努める。 平成30年度から取り組んでいる、ESCO事業対象外のナトリウム灯のLED化を、計画的に実施する。
予算の執行方法	街路灯の維持補修、改良工事の実施及び街路灯電気料の支払。
事業の成果	ESCO事業による街路灯LED化事業業務委託で、適正な照度により夜間の安全・安心な道路空間を確保した。また、電気料金や修繕費等のコスト削減、CO2排出量を削減した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	138,989 千円	127,644 千円	150,766 千円	140,845 千円	157,326 千円	
事業にかかる実コスト	144,430 千円	133,028 千円	155,746 千円	147,558 千円	163,507 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	30,000 千円	26,000 千円	0 千円	26,794 千円	24,254 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	108,989 千円	101,644 千円	150,766 千円	114,051 千円	133,072 千円
間接経費						
職員人件費	5,441 千円	5,384 千円	4,980 千円	6,713 千円	6,181 千円	
《従事人員数》	0.65 人	0.65 人	0.60 人	0.80 人	0.70 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	街路灯のLED化率	目標	10,480/10,843基 97%	10,628/10,850基 98%	10,711/10,897基 98%
		結果	10,567/10,886基 97%	10,668/10,902基 98%	—
成果指標 (アウトカム)	事業の性質から、成果指標を設定することはなじまない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 ズ 的	財 一 源 般		
N	B	C	I	平成29年度からのESCO事業導入により、LED化率は大幅に向上するが、市民サービスの維持向上を図るため、事業者への指導を強化するとともに、ESCO事業終了後の街路灯環境のビジョン構築を図るための調査研究が必要である。

08-02-01-461	街路灯維持管理経費
--------------	-----------

◇ 執行状況及び成果等

ESCO事業及び街路灯改修工事などでナトリウム灯のLED化工事を計画的に進め、安全・安心に利用できるよう夜間の道路環境を保全した。

街路灯のLED化率及び業務委託料、工事請負費

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
LED化率	94%	95%	96%	97%	98%
業務委託料 (円)	64,399,716	64,399,716	64,399,716	64,399,716	64,399,716
工事請負費 (円)	38,375,529	31,518,315	37,110,802	36,861,997	34,762,846

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

道路交通課

08-02-02-465

道路維持事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	道路法・道路構造令・道路交通法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>E</b>	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	<b>2</b>	安全で快適な道路環境整備			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	—					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	道路の清掃業務、側溝及び集水桝浚渫業務、産業廃棄物処分業務、維持補修工事などを継続して行うことにより、道路の安全確保を図っている。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	道路のパトロールや清掃などを継続的に行い、道路の破損箇所の補修や不良箇所の改善等を適時適切且つ継続的に行うことで、車両や歩行者の円滑な通行と交通安全の確保及び道路環境の向上を図る。
予算の執行方法	道路の清掃業務委託、側溝及び集水桝浚渫業務委託、産業廃棄物処分業務委託、維持補修工事などの実施。
事業の成果	道路施設の不良箇所を可及的速やかに改善し、歩行者・自転車・車両の安全かつ円滑な通行を確保した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>172,909</b> 千円	<b>166,884</b> 千円	<b>171,550</b> 千円	<b>195,230</b> 千円	<b>188,197</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>197,330</b> 千円	<b>186,808</b> 千円	<b>186,023</b> 千円	<b>209,162</b> 千円	<b>204,446</b> 千円	
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	219 千円	43 千円	46 千円	38 千円	34 千円
	一般財源	172,690 千円	166,841 千円	171,504 千円	195,192 千円	188,163 千円
	間接 経費	職員人件費	18,081 千円	14,163 千円	8,963 千円	9,482 千円
《従事人員数》	2.16 人	1.71 人	1.08 人	1.13 人	1.13 人	
その他の人件費	6,340 千円	5,761 千円	5,510 千円	4,450 千円	6,271 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	道路等の破損補修件数	目標	200件	200件	200件
		結果	132件	131件	—
成果指標 (アウトカム)	事業の性質から、成果指標を設定することは なじまない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 的		
N	A	A	イ	多摩ニュータウン整備から50年以上経過し、施設の老朽化により道路の破損等が多発しており、自転車歩行者専用道路の全体的な補修が必要となっている。

08-02-02-465	道路維持事業
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

道路等の破損箇所は、舗装補修工事(債務負担行為)、道路維持補修工事及び道路補修工事(単価契約)などで継続的に実施し、歩行者、自転車及び車両の安全かつ円滑な通行を確保した。

道路等の破損補修件数及び工事請負費

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補修件数	193件	159件	158件	132件	131件
工事請負費 (円)	109,812,540	102,379,076	105,986,500	123,639,938	116,325,133

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

道路交通課

08-02-02-466

多摩センター共同溝維持管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	道路法・共同溝の整備等に関する特別措置法及び同法施行令			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	2	安全で快適な道路環境整備			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和63年10月、旧住宅都市整備公団より道路施設として引継ぎ、平成10年度に共同溝整備計画を変更し、電力及び通信の増設を行った。 また、平成15年度に長期修繕計画を策定して、計画的な維持管理を実施してきたが、計画策定から10年以上が経過したことから、新たに令和3年度から令和12年度までの長期修繕計画の見直しを行い、より効率的・効果的な維持管理を行っている。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	ライフラインの設置等に係る道路掘削を不要とし、道路構造を保全すると共に、安全確実なライフラインの確保を図るため整備された共同溝の適切な管理により機能を維持することで、良好な市民サービスの提供を行う。長期修繕計画に基づき、躯体補修をはじめ、温度検出器、灯具及び排風機等の附帯設備の取替えを行い、共同溝の機能を維持する。	
予算の執行方法	修繕料、保険料、設備機器保守、光熱水費、点検委託料、附帯設備等維持補修工事請負費を執行する。	
事業の成果	長期修繕計画に基づき躯体補修をはじめ、温度検出器、灯具及び排風機等の附帯設備の取替えを行い、共同溝の機能を維持向上させることにより、共同溝機能の安定化を図り、ライフラインの機能停止、喪失を防止した。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	28,092 千円	33,065 千円	43,008 千円	46,324 千円	63,022 千円	
事業にかかる実コスト	31,859 千円	35,798 千円	45,083 千円	49,261 千円	66,113 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	その他特定財源	23,077 千円	25,281 千円	28,125 千円	35,644 千円	49,127 千円
	一般財源	5,015 千円	7,784 千円	14,883 千円	10,680 千円	13,895 千円
間接経費						
職員人件費	3,767 千円	2,733 千円	2,075 千円	2,937 千円	3,091 千円	
《従事人員数》	0.45 人	0.33 人	0.25 人	0.35 人	0.35 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	共同溝内巡視点検回数	目標	12回	12回	12回
		結果	12回	12回	-
成果指標 (アウトカム)	事業の性質から、成果指標を設定することはなじまない	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 一 源 般		
N	B	B	イ	共同溝本体の老朽化が進行していく事から、令和元年度に実施した点検調査結果を踏まえ見直した新たな長期修繕計画に従って、計画的に設備更新を行いながら長寿命化を図っていく。

08-02-02-466

多摩センター共同溝維持管理経費

◇ 執行状況及び成果等

多摩センター共同溝の適正な維持管理を行うため、共同溝本体、附帯設備などの保守点検を実施し、ライフラインの安全性を確保した。

共同溝内巡視点検回数及び共同溝本体・設備保守委託料

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
巡視点検回数	12回	12回	12回	12回	12回
保守委託料 (円)	7,511,900	7,511,900	8,195,000	8,195,000	8,745,000

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

道路交通課

08-02-02-467

街路樹等維持管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	道路法・道路構造令・道路交通法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>E</b>	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	<b>2</b>	安全で快適な道路環境整備			
	関連する施策	<b>F2</b>	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市街路樹よくなるプラン改定版 多摩しみどりと環境基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年度に街路樹維持管理方針となる多摩市街路樹よくなるプラン(街路編)を策定し、平成30年度に多摩市街路樹よくなるプラン改定版として見直しを行った。プランに基づき、平成24年度より沿道環境を整えるため間引きや剪定等を実施し、支障箇所の改善を図ってきた。また、平成26年度より枯れ枝などによる事故を防ぐために、枯れ木、枯れ枝などの撤去を進め、平成28年度から建築限界を確保するための下枝剪定を進めている。 なお、平成22年度から管理業務委託の契約方法を3年間の複数年契約としている。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	「市民が誇る、美しいみどりの“みち”」をめざして、多摩市街路樹よくなるプラン改定版に基づき、道路通行の安全や沿道住環境に支障を及ぼす街路樹の剪定・伐採や間引き、街路樹環境の更なる改善を目指した更新等を実施する。安全な通行の確保に向けた適切な管理をしながら、安心・快適なみちづくり、今後を見据えた持続可能なみどりの形成を図る。	
予算の執行方法	街路樹等の剪定・草刈・除草・枯木及び枯枝の撤去を行うと共に、支障改善を目的とした間引き等を委託業務により実施。	
事業の成果	信号機の視認障害、街路灯の照度障害などの交通支障、沿道住居等への日照支障等の改善や、緑量の適正化等を進めることにより、交通安全や防犯等の向上を図った。また、安全・快適で健全な街路樹空間の構築を目指し、乞田川沿いのサクラの街路樹診断を実施するなど更新を含む試験的な取り組みを進めた。	

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>212,497</b> 千円	<b>210,311</b> 千円	<b>252,817</b> 千円	<b>267,744</b> 千円	<b>306,485</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>229,947</b> 千円	<b>230,839</b> 千円	<b>277,249</b> 千円	<b>292,650</b> 千円	<b>330,460</b> 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	15,240 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	20,000 千円	11,000 千円	6,658 千円
	一般財源	212,497 千円	210,311 千円	232,817 千円	256,744 千円	284,587 千円
間接経費						
職員人件費	12,054 千円	15,240 千円	18,922 千円	21,482 千円	20,840 千円	
《従事人員数》	1.44 人	1.84 人	2.28 人	2.56 人	2.36 人	
その他の人件費	5,396 千円	5,288 千円	5,510 千円	3,424 千円	3,135 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	剪定本数、間伐本数	目標	860本(剪定) 120本(間伐)	860本(剪定) 120本(間伐)	860本(剪定) 120本(間伐)
		結果	860本(剪定) 268本(間伐)	860本(剪定) 221本(間伐)	—
成果指標 (アウトカム)	事業の性質から、成果指標を設定することはなじまない	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	A	A	I	老木化・大径木化した街路樹が、安全で安心な通行や良好な居住環境の障害となるケースが増加してきている。街路樹の適正な育成管理を行っていくための管理費用は増加しつつあり、財源確保や経費の抑制も課題となっているため、継続的に育成管理できる街路樹環境への更新が必要である。

08-02-02-467	街路樹等維持管理経費
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

街路樹の管理にメリハリをつけ、街路樹環境の質を上げ、健全な街路樹空間を形成していくため、街路樹の剪定・伐採、間引きなどを業務委託により実施した。

街路樹の剪定・間伐本数及び業務委託料

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
剪定本数	837本	837本	860本	860本	860本
間伐本数	279本	318本	294本	268本	221本
業務委託料 (円)	212,296,948	210,111,475	251,622,411	251,896,595	292,004,541

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

道路交通課

08-02-03-468

道路整備事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	道路法・道路構造令・無電柱化の推進に関する法律				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現				
	施策	2	安全で快適な道路環境整備				
	関連する施策	-		-		-	
関連する個別計画	多摩市道路整備計画 多摩市地域防災計画 多摩市無電柱化推進計画 多摩市舗装更新計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度に従前の「多摩市道路整備計画」を見直し、ニュータウン地区も含めた包括的な「多摩市道路整備計画」を策定している。この計画に基づき、平成29年度には重要整備路線の調査を行い、今後の街づくりとの整合を図った。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	市道の計画的な整備により、市民生活における移動を円滑にし、安全性を向上させるとともに快適な道路空間を創出させることを目的とする。 多摩市道路整備計画に基づき、市道2-1号幹線(中和田通り)及び市道2-3号幹線(和田中学通り)の道路拡幅整備事業を継続する。さらに、市道1-28号線は道路拡幅事業に併せて無電柱化事業を開始し、市道2-4号幹線(和田原通り)は道路拡幅事業のための用地取得業務に取り組む。 また、多摩市舗装更新計画に基づき、市内主要幹線等の舗装打換え工事については補助金を充当しつつ実施し、地権者からの寄付による狭隘道路整備事業を実施する。 さらに、市道1-3号幹線(明神橋通り)では、無電柱化チャレンジ支援事業の補助金を充当し、無電柱化事業を実施する。また、小規模道路附属物の劣化状況を把握し、今後の更新計画策定に向けた調査を開始する。
予算の執行方法	測量・調査等業務委託料、工事請負費、用地買収費等として、適切に積算等を行い、契約した上で、財源として補助金等を獲得しながら事務執行する。
事業の成果	舗装の打換により、車両の通行に伴う振動や騒音が軽減され、沿道居住者等の快適性が向上した。また、拡幅整備用地の取得を進め、事業の進捗を図ることにより、歩行空間が確保され、通行者の安全性が向上した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	201,783 千円	346,096 千円	285,116 千円	687,795 千円	321,991 千円	
事業にかかる実コスト	226,896 千円	376,741 千円	316,570 千円	716,746 千円	352,456 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	3,280 千円	0 千円	0 千円	23,818 千円	27,500 千円
	都支出金	111,998 千円	52,074 千円	44,221 千円	208,680 千円	244,931 千円
	地方債	0 千円	100,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	127,942 千円	0 千円
	一般財源	86,505 千円	194,022 千円	240,895 千円	327,355 千円	49,560 千円
	間接経費					
職員人件費	25,113 千円	30,645 千円	31,454 千円	28,951 千円	30,465 千円	
《従事人員数》	3.00 人	3.70 人	3.79 人	3.45 人	3.45 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	道路拡幅整備・道路改良・ユニバーサルデザイン関連工事の実施	目標	拡幅工事8件 改良工事7件	拡幅工事3件 改良工事8件	拡幅工事1件 改良工事3件
		結果	拡幅工事5件 改良工事8件	拡幅工事3件 改良工事6件	—
成果指標 (アウトカム)	ユニバーサルデザインブロック設置路線 延長割合	目標	60%	63%	65%
		結果	59%	59%	—

特記事項

—

## ◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	B	A	I	多摩市道路整備計画に基づく重要整備路線の整備を進めるためには、沿道地権者の事業への理解と用地買収への協力が必要不可欠であり、合意形成に時間を要している状況である。 事業の実施に当たっては、交付金や都市計画税の充当など、財源を確保しながら、着実に道路整備事業を進めていく。

08-02-03-468	<b>道路整備事業</b>
--------------	---------------

◇ 執行状況及び成果等

◎ 活動指標(アウトプット)

道路拡幅事業・道路改良・ユニバーサルデザイン関連工事の実施件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
路線・件数	拡幅工事1路線 改良工事7路線	拡幅工事6路線 改良工事8路線	拡幅工事4件 改良工事10件	拡幅工事5件 改良工事8件	拡幅工事3件 改良工事6件
工事金額(円)	拡幅 847,000 改良119,531,500	拡幅 19,574,379 改良282,165,600	拡幅 32,098,000 改良216,968,200	拡幅 47,265,900 改良493,071,800	拡幅 53,397,504 改良 230,208,000

※令和4年度から単位を発注件数に変更した。

◎ 成果指標(アウトカム)

ユニバーサルデザインブロック設置路線(延長割合)

※UDブロックの設置は市内幹線道路工事や舗装打ち換え工事に併せて整備しており、工事金額については、改良工事費の中に含まれている。

全体としては延長約49km設置する計画であり、令和17年度の完成を目標としている。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
52%	54%	56%	59%	59%

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

道路交通課

08-02-04-472 交通安全施設整備事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	道路法・道路構造令・道路交通法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	2	安全で快適な道路環境整備			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市道路整備計画 多摩市交通マスタープラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	老朽化または破損した交通安全施設を更新すると共に、交通安全施設の新設整備を行っている。また、区画線の更新を計画的に実施している。 通学路の安全点検では、抽出された要対策箇所の対応を図った。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	交通安全施設の整備や維持管理を継続し、円滑な道路交通と交通安全の確保を図る。特に、通学路や園路上の課題箇所については、速やかな対応を行い、児童・生徒・園児等の通行の安全を確保する。
予算の執行方法	交通安全施設の消耗品の購入、交通安全施設設置工事の実施。
事業の成果	区画線やガードパイプ等の交通安全施設の整備・更新やグリーンベルト等の整備を行うことにより、通学路等の安全性の向上を図った。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	40,320 千円	18,683 千円	18,936 千円	42,768 千円	26,041 千円
事業にかかる実コスト	47,538 千円	25,551 千円	30,903 千円	54,634 千円	39,177 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	40,320 千円	18,683 千円	18,936 千円	42,768 千円
間接経費					
職員人件費	4,520 千円	4,224 千円	9,212 千円	10,154 千円	11,568 千円
《従事人員数》	0.54 人	0.51 人	1.11 人	1.21 人	1.31 人
その他の人件費	2,698 千円	2,644 千円	2,755 千円	1,712 千円	1,568 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	道路の安全施設の設置・修繕件数	目標	20件	20件	20件
		結果	22件	22件	-
成果指標 (アウトカム)	事業の性質から、成果指標を設定することはなじまない	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 メ 的	財 一 源 般		
N	A	A	イ	基準を満たさない横断抑止柵や防護柵の取替えやカーブミラーなどの老朽化した交通安全施設の更新などを計画的に実施する必要があり、更新に向けての調査や計画の策定を行う必要がある。

08-02-04-472	交通安全施設整備事業
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

良好な交通環境を確保するため区画線の敷設、道路反射鏡等の設置を行った。

道路の安全施設の設置・修繕件数及び工事請負費

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設置・修繕件数	19件	13件	19件	22件	22件
工事請負費 (円)	39,359,265	18,018,000	18,080,260	42,081,600	25,040,400

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

道路交通課

08-02-05-473

橋りょう維持管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	道路法・道路交通法・道路構造令・道路橋示方書			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	2	安全で快適な道路環境整備			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市道路整備計画 多摩市橋梁長寿命化修繕計画 多摩市地域防災計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	既設橋梁の定期点検は、平成2年度より5年毎を基本に調査し、点検結果に応じた橋梁の補修・補強工事を実施していたが、平成24年度に予防保全型の管理手法とした「多摩市橋梁長寿命化修繕計画」を策定、令和2年度に予防保全型と事後保全型の管理区分について明確化し、短期計画及び中長期計画を含め修繕計画の改定を行い、橋梁の健全度向上を図っている。また、平成26年度の道路法改正により橋梁定期点検が法定化され、令和元年度からは改定された「道路橋点検要領」に基づき5年に一度実施している。平成31年度から橋梁定期点検及び総合維持管理業務委託を行っており、令和6年度から包括管理を開始して2巡目(法令点検は3巡目)の委託を実施する。道路構造物を追加しボックスカルバート、張り出し歩道、擁壁なども点検を実施し、健全度を判定していく。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	計画的な橋梁の維持更新、Ⅲ判定橋梁の局所改良を実施することで、橋梁の長寿命化を図る。橋梁定期点検を実施し、橋梁の健全度を把握するとともに、耐震補強等工事、補修工事を実施し、橋梁の耐震性及び健全度の向上を図る。また、点検結果を反映・更新し、令和2年度に改定した「多摩市橋梁長寿命化修繕計画」の短期計画及び中長期計画について見直しを行う。
予算の執行方法	既設橋梁定期点検、耐震補強・補修設計委託、既設橋梁耐震補強・補修工事、橋梁補修工事(単価契約)の実施。
事業の成果	計画的に耐震補強等工事、補修工事を確実に実施し、橋梁の長寿命化を図り、耐震性・健全度を向上させ、基盤施設の安全性を確保した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	261,318 千円	236,675 千円	254,144 千円	228,457 千円	296,986 千円	
事業にかかる実コスト	269,187 千円	244,461 千円	262,858 千円	238,107 千円	307,141 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	79,400 千円	63,131 千円	25,305 千円	45,701 千円	9,006 千円
	都支出金	32,700 千円	125,151 千円	10,352 千円	71,705 千円	219,638 千円
	地方債	51,300 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	12,100 千円	0 千円	0 千円	16,650 千円	0 千円
	一般財源	85,818 千円	48,393 千円	218,487 千円	94,401 千円	68,342 千円
間接経費						
職員人件費	7,869 千円	7,786 千円	8,714 千円	9,650 千円	10,155 千円	
《従事人員数》	0.94 人	0.94 人	1.05 人	1.15 人	1.15 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	耐震補強・補修工事実施橋数	目標	2橋	1橋	1橋
		結果	3橋	2橋	—
成果指標 (アウトカム)	Ⅲランク橋梁の改善件数 ※	目標	2橋	1橋	1橋
		結果	2橋	1橋	—

## 特記事項

※定期点検で機能が良好に保全されていないと評価されているⅢ判定橋梁の改善件数を成果指標とすることにより、橋梁の健全度向上に向けての指標の明確化が可能となる。

## ◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的	財一 源般		
B	A	A	イ	大規模橋梁や構造的に特殊な橋梁の耐震化工事・補修工事を実施するに際しての基準やノウハウを取得するため、更なる情報収集及び調査研究が必要である。また、平成26年度の橋梁定期点検の法定化に伴い、改定した修繕計画へ最新の点検結果を反映し、維持管理を行う必要がある。

08-02-05-473	橋りょう維持管理経費
--------------	------------

◇ 執行状況及び成果等

既設橋梁の維持管理のため、補修工事や定期点検を行った。

年 度	既設橋梁点検・補修補強設計		橋梁補強・補修工事		合計（円）
	内容	金額（円）	内容	金額（円）	
2	健全度調査（27橋）	10,259,700	補強・補修工事（2橋）	194,439,300	248,630,658
	補修等設計（2橋）	7,009,860	橋梁補修工事	36,921,798	
3	健全度調査（39橋）	13,404,600	補強・補修工事（2橋）	168,691,600	236,674,539
	健全度調査（1橋）	1,133,000	橋梁補修工事	27,049,739	
	補修等設計（3橋）	26,395,600			
4	健全度調査（42橋）	29,692,300	補強・補修工事（3橋）	173,717,600	254,144,387
	ボックスカルバート （12箇所）	8,734,000	橋梁補修工事	22,194,987	
	補修等設計（1橋）	19,805,500			
5	健全度調査（34橋）	18,541,600	補強・補修工事（3橋）	140,936,300	228,457,488
	鉄道近接橋梁調査（4橋）	25,344,000	橋梁補修工事	22,995,188	
	補修等設計（1橋）	20,640,400			
6	健全度調査（33橋）	35,038,300	補強・補修工事（2橋）	219,866,900	296,986,002
	補修等設計（1橋）	12,498,200	橋梁補修工事	23,488,602	
	調査等委託	693,000			
	PCB廃棄処理・運搬	5,401,000			

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

都市計画課

08-03-01-475

都市計画審議会運営費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法第77条の2第1項・多摩市都市計画審議会条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和43年の都市計画法の施行により、都市計画に関する審議会の設置が必要になったことを受け、昭和44年12月に地方自治法に基づき市長の諮問機関として多摩市都市計画審議会を設置。その後、平成11年の法改正を受けて、本市では平成12年より法定の審議会としている。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	都市計画法により、その権限に帰属させられた事項の調査審議及び市長の諮問に応じた都市計画に関する事項の調査審議を目的とする。令和4年度からは都市計画マスタープランの改定に係る特別委員会を設置し、改定業務を進めている。
予算の執行方法	多摩市都市計画審議会及び特別委員会の委員報酬、会議録速記委託等。
事業の成果	都市計画について答申等を得ることで、都市の健全な発展と秩序ある整備が図られた。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	458 千円	434 千円	1,355 千円	2,212 千円	1,644 千円
事業にかかる実コスト	3,974 千円	3,913 千円	15,464 千円	17,317 千円	19,570 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	458 千円	434 千円	1,355 千円	2,212 千円
	間接経費				
職員人件費	3,516 千円	3,479 千円	14,109 千円	15,105 千円	
《従事人員数》	0.42 人	0.42 人	1.70 人	1.80 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	都市計画審議会(4回)の開催 特別委員会の開催(令和4年度から令和6年度まで)	目標	4回 (6回)	4回 (4回)	4回
		結果	4回 (6回)	4回 (4回)	-
成果指標 (アウトカム)	都市計画審議会を開催し、都市計画等についての答申等を受ける。	目標	100%	100%	100%
		結果	100%	100%	-

特記事項

-

## ◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源		
B	B	B	イ	引き続き、適宜適切な時期に都市計画審議会を開催し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げていく。

08-03-01-475

## 都市計画審議会運営費

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 都市計画審議会の委員構成:合計20人以内

学識経験者7人以内、市議会議員6人以内、関係行政機関職員4人以内、  
市民3人以内

## 2. 都市計画審議会特別委員会の委員構成:22人

都市計画審議会の学識経験者の一部・市民委員・関係行政機関委員の一部、  
多摩市街づくり審査会委員の一部、多摩ニュータウン再生推進会議委員の一部

## 3. 開催回数

年度	2	3	4	5	6
都市計画審議会	3	3	4	4	4
都市計画審議会特別委員会	—	—	3	6	4
計	3	3	7	10	8

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

都市計画課

08-03-01-476

都市計画管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進
	関連する施策	-	-
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針		
関連する報告書など	-		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	団体負担金は、適宜、見直しを行っている。		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期 平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	多摩市の都市計画に必要な事務経費として計上してきており、地区計画や生産緑地地区を含めた都市計画の決定、土地利用計画等の資料作成及び都市計画に関する情報収集や各種都市計画関係団体との連携のための負担金等により、都市計画事務を効率的に進めることを目的とする。
予算の執行方法	各種都市計画関係団体への負担金、印刷製本費、都市計画資料の作成業務及び都市計画情報共有システム構築・運用業務の委託等。
事業の成果	都市計画を決定(変更)することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備の促進、良好な住環境の保全並びに街並み景観の形成が図られた。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	13,587 千円	22,361 千円	4,223 千円	8,793 千円	10,142 千円	
事業にかかる実コスト	34,849 千円	43,399 千円	18,332 千円	23,898 千円	28,068 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	2,090 千円	0 千円
	都支出金	74 千円	48 千円	48 千円	1,903 千円	55 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	5 千円	9 千円	10 千円	3 千円	6 千円
	一般財源	13,508 千円	22,304 千円	4,165 千円	4,797 千円	10,081 千円
間接経費						
職員人件費	21,262 千円	21,038 千円	14,109 千円	15,105 千円	17,926 千円	
《従事人員数》	2.54 人	2.54 人	1.70 人	1.80 人	2.03 人	
その他の人件費	0 千円					

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	都市計画に関する住民への説明等	目標	2回	2回	2回
		結果	2回	1回	-
成果指標 (アウトカム)	各種都市計画の決定・変更を行い、まちづくりに反映させる。	目標	1件	1件	1件
		結果	1件	1件	-

特記事項

-

## ◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	B	イ	引き続き都市計画事務の効率的な運用を目指していく。

08-03-01-476	都市計画管理経費
--------------	----------

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 都市計画に関する住民への説明等

年度	2	3	4	5	6
生産緑地に関すること (変更に伴う告示・縦覧)	1	1	1	1	1
用途地域に関すること (変更に伴う住民説明)	—	—	1	1	—
地区計画に関すること (新規・変更に伴う住民説明)	—	—	—	—	—
計	1	1	2	2	1

08-03-01-477	都市計画に関する基本的な方針推進事業
--------------	--------------------

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法第18条の2・多摩市街づくり条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	D2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成25年5月に改定した「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」に基づき、事業を開始するものである。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	平成25年5月改定の「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」で示したまちづくりの実現に向けて市民等と協働のまちづくりを行いつつ、改定案の策定を行う。 また、改定案の策定に向けては、(仮称)多摩センター地区まちづくり方針の内容についても反映する。	
予算の執行方法	「多摩市都市計画マスタープラン」の見直しに関する業務委託、(仮称)多摩センター地区まちづくり方針等策定業務委託、街づくり条例に基づく市民・開発事業者・市の協働の街づくりを維持するため、街づくり専門家派遣謝礼、街づくり協議会活動等への助成、街づくり審査会及び調整会の必要経費。	
事業の成果	市のまちづくりのビジョン策定を市民・事業者と行政が連携して作業を進めることにより、「協働」によるまちづくりが推進された。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	44,781 千円	3,106 千円	11,655 千円	37,657 千円	18,365 千円	
事業にかかる実コスト	54,994 千円	13,211 千円	34,644 千円	63,085 千円	41,804 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	4,800 千円	900 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	29,878 千円	0 千円	0 千円	20,821 千円	6,634 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	10,103 千円	2,206 千円	11,655 千円	16,836 千円	11,731 千円
	間接経費					
職員人件費	10,213 千円	10,105 千円	22,989 千円	23,496 千円	21,458 千円	
《従事人員数》	1.22 人	1.22 人	2.77 人	2.80 人	2.43 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	1,932 千円	1,981 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市都市計画に関する基本的な方針に 着手中の事業数(令和6年度までは平成25 年改定、令和7年度以降は令和7年3月改定 の都市計画マスタープランとする)	目標	5件	5件	8件
		結果	5件	5件	-
成果指標 (アウトカム)	長期に渡り継続していくものであり、成果の 測定が難しいため指標は設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」について令和7年3月に改定したため目標事業数を変更する。
------	---

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	B	B	I	「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」及び用途指定基準の改定に合わせた、まちづくりを進める。また、「立地適正化計画」について令和8年度末の策定を目指す。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	多摩市街づくり条例			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩市街づくり条例(平成19年6月施行)第8条に基づき審査会を設置。 条例施行後の運用実績等を踏まえ、審査会審議事項の整理など、条例の一部改正を行った(平成24年7月施行)。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成19年度
事業の目的、 令和6年度の目標	多摩市街づくり条例に基づき、公平な立場から街づくり計画や大規模開発事業に係る事項を審議し、意見を述べる市の附属機関として設置。 市民が快適に安心して住み続けられるような優れた住環境、そして、だれもが住みたいと感じる魅力ある街づくりの実現のため、審査会は、市長の諮問に応じて答申するとともに、意見の提案等を行う。	
予算の執行方法	街づくり審査会(調整会を含む)委員報酬及び会議録速記料	
事業の成果	街づくりに関する事項について審議のうえ、答申し、意見を述べ、提案することにより、良好な街づくりが実現された。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	528 千円	688 千円	725 千円	455 千円	289 千円	
事業にかかる実コスト	4,714 千円	4,829 千円	4,875 千円	5,744 千円	5,802 千円	
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	528 千円	688 千円	725 千円	455 千円
	間接経費	職員人件費	4,186 千円	4,141 千円	4,150 千円	3,357 千円
	《従事人員数》	0.50 人	0.50 人	0.50 人	0.40 人	
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	1,932 千円	
					1,981 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	街づくり審査会及び調整会開催	目標	8回	8回	8回
		結果	4回	2回	—
成果指標 (アウトカム)	市民発意による街づくりに関する活動・計画等の認定、開発事業における助言・あっせん等の件数	目標	6件	6件	6件
		結果	4件	3件	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	A	A	イ	街づくり条例に該当する開発事業の件数は横ばいの状況にあるが、大規模開発行為など、審査会や調整会の開催につながる事案の発生割合は増加傾向にある。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法第18条の2			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成25年5月策定の「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」が策定から10年を迎えることから、見直しを行う。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和4年度
事業の目的、 令和6年度の目標	「多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)」の改定案の策定を行う。また、改定案の策定に向けては、(仮称)多摩センター地区まちづくり方針の内容についても反映する。	
予算の執行方法	見直しに関する業務委託費	
事業の成果	市民、事業者、行政間で、都市づくりの将来構想や地域別のまちづくりの方針が共有化された。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	6,600千円	37,202千円	18,037千円		
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	20,709千円	52,307千円	35,963千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		都支出金	0千円	0千円	0千円	20,821千円	6,634千円
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		一般財源	0千円	0千円	6,600千円	16,381千円	11,403千円
	間接経費	職員人件費	0千円	0千円	14,109千円	15,105千円	17,926千円
		《従事人員数》	0.00人	0.00人	1.70人	1.80人	2.03人
	その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市都市計画マスタープラン(多摩市都市計画に関する基本的な方針)の見直しを行う事業であり、活動指標の設定がなじまないため、指標は設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	長期の行政計画の改定事業であり、成果の測定が難しいため指標は設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 財一 源般		
N	B	B	イ

08-03-01-477

## 都市計画に関する基本的な方針推進事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 平成25年改定の多摩市都市計画に関する基本的な方針に着手中の事業数

(都市計画手法を用いて取り組むべき主な施策数 広域区域:2、地域別区域:10)

年度		2	3	4	5	6
広域区域	容積率等の見直し (第2・4・5・6・7・8 地域)					▶
	南多摩尾根幹線の整備促進(第2・5・6・7・8 地域)					▶
地域別区域	面的整備事業の整備・誘導(第1 地域)					▶
	排水ポンプの設置 (第1 地域)					▶
	駐輪場の整備 (第1地域)					▶
計		5	5	5	5	5

## 2. 街づくり審査会

## (1)街づくり審査会及び調整会開催回数

年度	2	3	4	5	6
街づくり審査会	4	5	4	3	2
調整会	0	0	1	1	0
計	4	5	5	4	2

## (2)街づくりに関する活動・計画等の認定、開発事業における助言・あっせん等の件数

年度	2	3	4	5	6
地域街づくりに関する事項	0	1	0	0	0
都市計画の提案等に関する事項	1	0	0	0	0
大規模土地取引行為に関する事項	4	2	3	3	3
大規模開発事業に関する事項	0	0	1	0	0
街づくりの推進を図るために必要な事項	0	4	0	0	0
調整会におけるあっせん	0	0	1	1	0
計	5	7	5	4	3

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

道路交通課

08-03-01-479

地籍調査事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	国土調査法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	1	次世代につながる都市づくりの推進			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	-					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成6年度より事業を開始し、着手から平成15年度までは、全19地区(5.79km <sup>2</sup> )を2地区ずつ2年工程で実施してきた。一時(平成16~19年度)1地区2年工程に見直したが、平成20年度より従来の工程に戻した。その後、平成23年3月11日発生した東日本大震災の影響により、平成23・24年度の2年間は本来の地籍調査ができず、街区基準点等の改定を行い、平成25年度から2地区ずつ2年工程の執行水準に戻した。なお、平成27年度からは3年工程で実施しているが、公図の混乱等の状況を踏まえ、適宜、調査期間や工程の見直しを行っている。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	地域単位で一筆毎に境界を確認し、正確な地図をつくることにより、地権者の土地利用を容易にするとともに、道路等の公共用地の管理の適正化を図る。 公共用地はもとより個人が所有する一つひとつの土地の全てが明らかになることで、災害時のすみやかな復興、及び土地利用が迅速かつ円滑に行えることとなる。 令和6年度は、連光寺一丁目東側A地区の2年目調査及び調査完了地区の登記作業等を行うものである。
予算の執行方法	業務委託により、一筆毎の土地の形、地目、面積などを調査・確認し、地籍調査成果として取りまとめる。
事業の成果	連光寺一丁目東側A地区の2年目調査(細部図根測量、一筆地調査、一筆地測量、地積測定)を行い、同意率100%であった。 また、和田中学通り東側地区の登記が完了した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	24,307 千円	23,273 千円	21,954 千円	28,607 千円	18,095 千円	
事業にかかる実コスト	32,603 千円	31,556 千円	30,933 千円	36,742 千円	26,274 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	10,766 千円	9,615 千円	9,000 千円	12,879 千円	3,224 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円				
	一般財源	13,541 千円	13,658 千円	12,954 千円	15,728 千円	14,871 千円
	間接経費					
職員人件費	5,023 千円	4,970 千円	6,224 千円	5,454 千円	5,740 千円	
《従事人員数》	0.60 人	0.60 人	0.75 人	0.65 人	0.65 人	
その他の人件費	3,273 千円	3,313 千円	2,755 千円	2,681 千円	2,439 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	地籍調査面積 (境界立会及び筆界点測量による閲覧)	目標	0.02km <sup>2</sup>	0.09km <sup>2</sup>	0.09km <sup>2</sup>
		結果	0.02km <sup>2</sup>	0.09km <sup>2</sup>	-
成果指標 (アウトカム)	境界立会及びそれによる同意筆数 (目標同意率)	目標	95%以上	95%以上	95%以上
		結果	特記事項参照	100%	-

特記事項

境界立会は2年目調査で行うものであるため、令和5年度は境界立会を実施していない。

## ◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	二 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	I	難易度の高い地域の調査が残っており、同意率の低下が懸念されることから実施計画を見直し令和8年度までの事業完了を目指している。今後もこれまでの地区と同程度の同意率を確保できるように地籍調査に係る制度整備を注視しつつ、事業の進め方について工夫が必要である。

08-03-01-479	地籍調査事業
--------------	--------

◇ 執行状況及び成果等

令和6年度は連光寺一丁目東側A地区の2年目工程(細部図根測量、一筆地調査、一筆地測量、地積測定)を実施した。一筆ごとの境界を確認し正確な地図と簿冊をつくり、土地の正しい位置、面積等が明らかになった。

地籍調査実施地区と面積

年度	内容	実施地区	面積(km <sup>2</sup> )	調査年次
2		聖ヶ丘五丁目南地区 連光寺一丁目西側A・熊野橋南地区	0.01 0.09	3年目 2年目
3		連光寺一丁目西側A・熊野橋南地区 連光寺一丁目西側B地区 <u>聖ヶ丘三丁目A地区</u>	0.09 0.05 0.02	3年目 2年目 2年目
4		連光寺一丁目西側B地区 聖ヶ丘三丁目A地区 聖ヶ丘三丁目B地区	0.05 0.02 <u>0.02</u>	3年目 3年目 2年目
5		連光寺一丁目東側A地区 聖ヶ丘三丁目B地区	0.09 <u>0.02</u>	1年目 3年目
6		連光寺一丁目東側A地区	0.09	2年目

下線部の文言と数値に錯誤がありましたので、訂正しています。

事業費の内訳

(円)

年度	2	3	4	5	6
内容					
需用費	252,608	207,637	234,414	234,972	216,980
委託料	22,204,930	21,359,800	20,014,500	26,655,200	15,786,100
使用料及び賃借料	1,797,620	1,655,940	1,655,940	1,655,940	2,061,615
負担金・補助及び交付金	52,000	49,000	49,000	61,000	30,000
合計	24,307,158	23,272,377	21,953,854	28,607,112	18,094,695

08-03-01-721

多摩都市モノレール延伸関係事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	—			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	1	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市都市計画に関する基本的な方針、多摩市交通マスタープラン、モノレール延伸まちづくり構想					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	令和4年1月に町田延伸に係るルート案が公表されたことから、令和4年度から町田市と協力して「多摩都市モノレール町田方面延伸沿線まちづくり検討会」を設置し、沿線の将来像やまちづくりの方向性の検討を進め、令和6年3月に沿線まちづくり構想を策定した。多摩市として「多摩都市モノレール延伸促進協議会準備会」を設置し、課題の抽出・延伸促進に係る取組について検討を進める。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和4年度
事業の目的、 令和6年度の目標	沿線の関係機関や事業者等と令和6年2月に設置した「多摩都市モノレール延伸促進協議会準備会」において、延伸に係る機運醸成の課題抽出や手法等について検討を進め、今後の協議会設置に繋がる準備を進める。	
予算の執行方法	協議会準備会の開催・運営に係る消耗品	
事業の成果	多摩都市モノレール延伸を促進し、地域経済の活性化と市民生活の向上を目指す検討を行った。	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	120千円	2,234千円	189千円		
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	4,851千円	7,269千円	6,194千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	
		地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		一般財源	0千円	0千円	120千円	2,234千円	189千円
	間接 経費	職員人件費	0千円	0千円	4,731千円	5,035千円	6,005千円
	《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.57人	0.60人	0.68人	
	その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	①多摩都市モノレール延伸促進協議会準備会の開催 ②多摩都市モノレール町田方面延伸沿線まちづくり検討会の開催	目標	①2回 ②3回	①2回 ②—	①2回 ②—
		結果	①1回 ②3回	①2回 ②—	—
成果指標 (アウトカム)	長年に渡り継続していくものであり、成果の測定が難しいため指標は設定しない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

令和4年度は「都市計画に関する基本的な方針推進事業」(08-03-01-477)のサブカルテとして作成していた事業

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
N	A	A	I	①協議会準備会において機運醸成を推進し、協議会への発展的移行を図るための準備を進める。 ②沿線まちづくり構想の検討は令和5年度で終了。引き続き町田市とモノレール需要の創出に繋がる取り組み等について協力していく。

08-03-01-721

## 多摩都市モノレール延伸関係事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 多摩都市モノレール延伸促進協議会準備会の開催

年度	2	3	4	5	6
多摩都市モノレール延伸促進協議会準備会			0	1	2
計			0	1	2

## 2. 多摩都市モノレール町田方面延伸沿線まちづくり構想検討会

## (1) 沿線まちづくり構想検討会開催回数

年度	2	3	4	5	6
沿線まちづくり構想検討会			3	3	
計			3	3	

## (2) モノレール沿線まちづくり構想策定

(1)の検討会の結果を受け、町田市と調整を行い、令和6年3月に「モノレール沿線まちづくり構想」を策定した。今後策定したまちづくり構想に記載した取組を進めつつ、事業性の検証について東京都、町田市と検討を進めていく。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

都市計画課

08-03-01-948

ニュータウン再生関連事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市計画法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>E</b>	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	<b>1</b>	次世代につなぐ都市づくりの推進			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市ニュータウン再生方針、諏訪・永山まちづくり計画、愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画、南多摩尾根幹線沿道土地利用方針					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度に「多摩市ニュータウン再生方針」を策定。平成28年度に「多摩市ニュータウン再生推進会議」を設置し、ニュータウン再生に関する取組について提言を行っている。平成29年度には、「諏訪・永山まちづくり計画」を策定し、リーディングプロジェクトの推進に取り組んでいる。また、令和4年度には、「南多摩尾根幹線沿道土地利用方針」、「愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画」を策定し、プラットフォーム(民間事業者等との対話の場)での土地利用の検討や新たに設定したリーディングプロジェクトの推進にも取り組むこととしている。 この間、シンポジウムを毎年開催し、市民意識の醸成を図っている。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成29年度
事業の目的、 令和6年度の目標	「多摩市ニュータウン再生推進会議」を円滑に運営し、再生に向けた各プロジェクトの取組を推進する。令和5年1月に策定した「南多摩尾根幹線沿道土地利用方針」に基づき、プラットフォームを活用した土地利用転換の検討を進め、また、永山駅周辺再構築に向けて関係者間で将来像などをまとめた地域まちづくり計画の策定に取り組んでいく。 引き続き、シンポジウムを開催し、市民意識の醸成を図る。	
予算の執行方法	令和6年度多摩市ニュータウン再生にかかる地区別まちづくり計画の推進検討支援業務委託料、委員謝礼	
事業の成果	プラットフォームを活用した諏訪・永山沿道エリアの土地利用転換などニュータウン再生に係る事項について、推進会議で諮ったうえで、改定都市計画マスタープランに提案し、将来都市構造等へ反映した。また、シンポジウムを対面開催するとともに、当日の様子をYouTubeで公開し、広く市民・市外の方々にニュータウン再生の取組を共有した。	

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	<b>20,795</b> 千円	<b>21,876</b> 千円	<b>37,550</b> 千円	<b>32,523</b> 千円	<b>17,550</b> 千円	
事業にかかる実コスト	<b>37,787</b> 千円	<b>35,553</b> 千円	<b>47,863</b> 千円	<b>45,949</b> 千円	<b>35,211</b> 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	3,243 千円	5,913 千円	4,949 千円	1,181 千円	4,705 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	1,522 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	17,552 千円	15,963 千円	31,079 千円	31,342 千円	12,845 千円
	間接経費					
職員人件費	13,394 千円	6,626 千円	6,639 千円	13,426 千円	17,661 千円	
《従事人員数》	1.60 人	0.80 人	0.80 人	1.60 人	2.00 人	
その他の人件費	3,598 千円	7,051 千円	3,674 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩ニュータウン再生の推進に向けた多摩市ニュータウン再生推進会議の開催と市民向けシンポジウムの開催	目標	推進会議3回 シンポジウム1回	推進会議2回 シンポジウム1回	推進会議2回 シンポジウム1回
		結果	推進会議2回 シンポジウム1回	推進会議2回 シンポジウム1回	—
成果指標 (アウトカム)	長期的な視点をもって検討、推進していく事業のため、成果指標の設定になじまない。	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

## 特記事項

東京都は、多摩まちづくり戦略を公表し、「諏訪・永山まちづくり」と「多摩センター駅周辺再構築」をTAMAニュータウンプロジェクトとして位置付けた。

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し			方 今 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的	一 般		
N	A	A	イ		ニュータウン再生の取組の成果は早期に現れにくく、各取組の関係主体への配慮が必要となるが、可能な範囲で取組の着手・可視化を図る。また、引き続き諏訪・永山まちづくり計画におけるリーディングプロジェクトの取組を進めるとともに、新たに策定した南多摩尾根幹線沿道土地利用方針及び愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画の各プロジェクトを推進する。

08-03-01-948

## ニュータウン再生関連事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 多摩市ニュータウン再生推進会議の委員構成:合計17人

学識経験者3人以内、東京都都市整備局職員2人以内、東京都住宅政策本部職員2人以内

独立行政法人都市再生機構職員1人以内、東京都住宅供給公社職員1人以内

企画政策部長、都市整備部長、市民 3人以内

専門委員設置可(現在は3事業者から各1人)

## 2. 多摩ニュータウン再生プロジェクト第12回シンポジウム

多摩市ニュータウン再生推進会議の委員より、学識経験者3人が参加。

当日の様子を撮影し、YouTubeにて動画公開を行った。

当日参加者42名。

## 3. 開催回数

年度	2	3	4	5	6
再生推進会議	2	3	2	2	2
シンポジウム	1	1	1	1	1
計	3	4	3	3	3

## 4. 主な成果

\* ニュータウン再生の取組の推進に向けて、多摩市ニュータウン再生推進会議で、南多摩尾根幹線沿道土地利用転換などを改定都市計画マスタープラン(案)へ提案し、反映に至った。

\* 諏訪・永山地区の南多摩尾根幹線北側沿道について、多摩NT尾根幹線沿道まちづくりプラットフォームの登録会員から施設立地の提案等を伺い、産業・商業・業務等への土地利用転換に向けて検討を深めた。

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

公園緑地課

08-03-04-493

公園管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市公園法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりぐらしが調和したまちの実現
	施策	2	自然環境・都市環境の保全と創出
	関連する施策	—	—
関連する個別計画	第3次多摩市みどりと環境基本計画/多摩市パークマネジメント計画/多摩市公園施設長寿命化計画		
関連する報告書など	—		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和48年4月に新住宅市街地開発事業により整備された公園の管理を行うため、当時の建設部内に組織を設置し、現在(令和6年1月1日)208公園緑地を市民が安全・安心に利用できるよう管理している。これまで、各公園の実情をもとに公園管理業務委託における施設の草刈回数や清掃回数等の見直しとともに、公園愛護会や花壇管理のアダプト、緑地管理のグリーンボランティアとの協定等により公園管理の市民協働と美化活動の推進に向け、管理経費の削減にも努めてきている。令和6年度は、公園管理業務委託の複数年契約3年目の最終年度となった。		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業の目的、 令和6年度の目標	地球と人にやさしい持続可能なまちづくりを進めていく中で、市内の208公園緑地を安全・安心で快適な公園にするとともに、みどり豊かな緑地として保全していくために、計画的に管理運営する。また、公園や緑地の樹木について、暮らしと調和するみどりとするため、多摩市パークマネジメント計画(以下、PM計画という)に基づき、地域との合意形成を図りながら、みどりの「量から質へ」「愛でるみどりから関わるみどり」への転換及び公園利用の拡充を図る。
予算の執行方法	公園緑地の利用環境を整えるため、公園管理業務委託による維持管理を実施。また、PM計画に基づく公園施設や機能の再編や樹木更新にかかるモデル事業を実施。さらに、公園内駐車場の環境向上に向けて、7公園での駐車場有料化を開始した。(一部拡張整備を行った。)
事業の成果	公園管理業務委託の確実な履行により公園緑地の利用環境を整えるとともに、亀ヶ谷緑地及び鶴牧第1緑地で樹木更新モデル事業を実施し、萌芽更新による樹木の更新を行った。とりわけ大雪による倒木被害を受けて、今年度は新たに樹木診断とその結果を踏まえた老朽樹木の伐採も行った。また、PM計画に基づき、大谷戸・諏訪エリアで地域や利用者との意見交換や社会実験を重ね、公園施設や機能の再編を行った。さらに、諏訪北公園など7公園での駐車場有料化を開始(一部拡張整備を行う)。その上で駐車スペース外への駐車や路上駐車などの駐車場環境改善を実現した。

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	688,226千円	644,043千円	642,011千円	661,015千円	806,431千円	
事業にかかる実コスト	749,248千円	702,613千円	701,341千円	712,582千円	873,404千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	30,057千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	0千円	25,226千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	3,824千円	22,619千円	42,709千円	43,103千円	95,887千円
	一般財源	684,402千円	621,424千円	599,302千円	617,912千円	655,261千円
間接経費						
職員人件費	57,425千円	54,996千円	57,763千円	50,013千円	60,047千円	
《従事人員数》	6.86人	6.64人	6.96人	5.96人	6.80人	
その他の人件費	3,597千円	3,574千円	1,567千円	1,554千円	6,926千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	公園利用者が安全で快適な公園の維持管理を行う。	目標	676,213千円	804,345千円	993,954千円
		結果	661,015千円	806,431千円	—
成果指標 (アウトカム)	地域との合意により改善を行った公園及び緑地の箇所数。	目標	15箇所	15箇所	15箇所
		結果	12箇所	10箇所	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	B	A	イ	ハード面に関しては、「多摩市公園施設長寿命化計画」に基づく施設の更新を行った。ソフト面に関してはPM計画に基づき、市の提案を市民・事業者に示し、対話を重ねながら、公園施設再編の取り組みの検討を進めた。

08-03-04-493

## 公園管理経費

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 維持管理執行内訳概要

単位：円

件名	年度	2	3	4	5	6
報償費 (公園愛護会等)		4,886,000	5,004,000	4,925,000	4,862,500	5,205,000
需用費 (消耗品・燃料費等)		31,911,044	32,001,279	35,770,728	33,151,731	37,526,616
役務費 (電話料・保険料等)		238,621	229,575	247,672	221,729	219,751
委託料 (公園管理業務委託等)		593,545,093	554,957,762	549,781,446	563,710,790	686,941,614
使用料及び賃借料 (用地借上料等)		13,454,898	13,439,724	13,365,723	13,785,292	14,810,025
工事請負費 (公園施設改修工事等)		42,578,093	35,989,250	33,797,280	43,691,780	59,837,261
その他 (原材料、負担金等)		1,612,875	2,421,738	4,123,386	1,590,975	1,891,007
合計		688,226,624	644,043,328	642,011,235	661,014,797	806,431,274

## 2 地域との合意による改善箇所数

年度	箇所	概要
2	15	聖ヶ丘緑地樹木剪定、多摩東寺方緑地保全地域の樹木剪定、貝取山緑地園路舗装及び枯木伐採、よこやまの道ベンチ改修等
3	11	長久保公園広場改修、李久保公園樹木剪定、高岸公園の利用ルールを作った看板設置等
4	14	東部児童公園樹木剪定、落合第2公園平板園路改善、榎戸公園時計補修工事等
5	12	奈良原公園日照支障対応、馬引沢緑地自転車速度抑制対策、原峰公園樹木繁茂対応、からきだの道竹伐採、大河原公園繁茂及び落葉対応等
6	10	鶴牧東公園壁打ち広場の壁にフェンス設置、貝取山緑地樹木の繁茂による剪定及び枯木伐採、山王下公園常緑樹の落葉対策による伐採等

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

公園緑地課

08-03-04-494 公園整備事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市公園法、都市緑地法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりづくりが調和したまちの実現			
	施策	2	自然環境・都市環境の保全と創出			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	第3次多摩市みどりと環境基本計画/多摩市パークマネジメント計画/多摩市公園施設長寿命化計画					
関連する報告書など	多摩市みどりと環境基本計画年次報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩市の公園整備事業は、多摩ニュータウン事業の中で各施行者により進められ、昭和48年頃から順次市に移管されてきた。一方、既存地域では、原峰公園等の整備や、和田緑地保全の森の指定などの事業を行ってきた。用地買収や改修整備等に当たっては、「多摩市公園施設長寿命化計画」等に基づき、国の補助金(社会資本整備総合交付金)とともに、都市計画事業認可取得により都市計画税を活用し、市の一般財源負担の軽減を図りながら、自然環境の保全と都市公園の整備・更新を進めている。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	(仮称)連光寺六丁目農業公園の開園に向けて、令和5年度に引き続き試験事業を実施するとともに、基本設計を実施する。社会情勢や利用者ニーズの変化に対応するため、地域ごとに機能が重複している施設がある場合には、配置換えや集約を実施し、施設を更新する際には、利用者から真に求められる公園の姿を把握・整理し、公園の利用促進に向けた施設更新のあり方を検討し、実施する。また、PDCAサイクルを着実に運用し、安心・安全の強化を図っていく。
予算の執行方法	連光寺六丁目農業公園事業では、報償費、消耗品、委託料、備品購入費を伴う試験事業を専門家や市民サポーターの協力を得ながら実施するとともに、農業公園整備のための基本設計を委託で実施した。また、駐車場有料化に伴う整備については、市町村総合交付金を充当し実施した。
事業の成果	農業公園整備に向けた専門家からの意見聴取等に基づく基本設計の実施や地域内での合意形成をふまえた公園施設の改修等により、良好な自然環境の保全とともに安心・安全な都市基盤の充実とストック効果の最大化を図った。また、宝野公園、奈良原公園におけるハード面での駐車場拡張整備の実施によって、駐車場の環境改善を実現した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	99,333 千円	703,445 千円	256,597 千円	487,645 千円	141,791 千円	
事業にかかる実コスト	132,817 千円	728,293 千円	273,196 千円	505,480 千円	162,434 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	12,443 千円	33,203 千円	35,000 千円	53,562 千円	0 千円
	都支出金	52,160 千円	129,549 千円	50,805 千円	73,459 千円	95,164 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	30,000 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	332,047 千円	25,700 千円	94,979 千円	120 千円
	一般財源	34,730 千円	208,646 千円	145,092 千円	235,645 千円	46,507 千円
間接経費						
職員人件費	33,484 千円	24,848 千円	16,599 千円	16,783 千円	19,427 千円	
《従事人員数》	4.00 人	3.00 人	2.00 人	2.00 人	2.20 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	1,052 千円	1,216 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	多摩市公園施設長寿命化計画(改定版)に基づき、近隣公園以上の大規模整備(更新)を行う公園数	目標	—	1箇所	—
		結果	—	1箇所	—
成果指標 (アウトカム)	上記公園整備の進捗率(16公園)	目標	—	18%	18%
		結果	—	18%	—

特記事項	【変更年度:令和6年度】D判定遊具の改修は公園管理経費で実施するため、本事業の活動指標及び成果指標を変更した。
------	---

## ◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ 量 的	財 源 般		
B	B	B	イ	多摩市には多種多様な公園施設があるため、全ての公園施設を画一的に取り扱うのではなく、個々の施設の価値や重要性を検証したうえで取組を進め、効率的なストックマネジメントを実施する必要がある。公園が担う役割が多様化する中、新たなニーズへの対応が求められていることから、市民と対話を重ね、公園緑地の利用促進に向けた施設の更新を図っていく。

08-03-04-494

## 公園整備事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1 整備事業執行内訳概要

単位：円

年度 件名	2	3	4	5	6
報償費 (専門家への謝礼等)	299,200	286,700	662,000	308,800	297,000
需用費 (消耗品等)	0	126,720	136,603	287,435	49,830
役務費 (不動産鑑定料等)	2,667,632	176,000	1,080,600	0	0
委託料 (設計委託料等)	36,366,330	32,501,472	64,520,853	56,996,555	41,978,605
使用料及び賃借料 (簡易トイレ借上料等)	0	0	92,950	100,100	72,600
工事請負費 (公園改修工事等)	59,999,500	197,697,815	190,104,024	239,233,607	99,233,200
公有財産購入費 (公園用地買取等)	0	472,655,606	0	190,718,500	0
備品購入費 (耕運機購入)	0	0	0	0	159,500
合計	99,332,662	703,444,313	256,597,030	487,644,997	141,790,735

## 2 改修・整備等の実績（令和6年度分）

年度	金額（円）	内容
6	51,387,600	宝野公園駐車場拡張整備
	47,845,600	奈良原公園駐車場拡張整備

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

公園緑地課

08-03-04-498

多摩中央公園改修整備・運営事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市公園法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	F	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現			
	施策	2	自然環境・都市環境の保全と創出			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	第3次多摩市みどりと環境基本計画/多摩市パークマネジメント計画/多摩市公園施設長寿命化計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	多摩中央公園は、パルテノン多摩をはじめグリーンライブセンター(以下、GLCという)や旧富澤家住宅など多摩ニュータウンのシンボルとしての中心性、象徴性を備えた総合公園であるが、誰もがより安心・安全かつ円滑に利用するための園路など改善対策が求められている。平成30年の市民意見交換会や市民アンケート、プレイスメイキング社会実験を経て、平成31年に多摩中央公園改修基本方針を策定した。基本方針をもとに民間提案制度(Park-PFI)を導入した公募型プロポーザルを実施し、令和3年10月に設置等予定者がTAMAセントラルパークJVに決定した。令和4年6月に公募設置等計画を認定、実施協定を締結し、9月の指定管理者の指定の議決に至った。実施設計を経て、令和5年6月に特定公園施設建設・譲渡契約書を交わし、工事に着手した。工事が完了したエリアから順次開放し、最終的に令和7年3月に工事が完了し、令和7年4月にグランドオープンした。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和3年度
事業の目的、 令和6年度の目標	都市公園法の改正により設立された公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、本公園の改修整備とあわせて、賑わいや利便性をもたらす民間収益施設を設置する。改修後の管理運営には指定管理者制度を導入することで、公園に関わる関係人口を増やし、民間のノウハウを生かした公園運営を進めるとともに、公園内及び周辺施設と産官学民による連携を強化し、多摩センター地区の賑わいの核となり、生まれ変わる多摩ニュータウンの象徴となるような市民が楽しみ誇れる多摩セントラルパークを目指す。	
予算の執行方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CMA連携協議会運営業務に関わる委託料【債務負担3年目】</li> <li>・特定公園施設管理運営業務に関わる委託料【債務負担3年目】</li> <li>・GLC建築改修工事【継続費】</li> <li>・GLC造園改修工事【継続費】</li> <li>・多摩中央公園特定公園施設建設譲渡費【債務負担】</li> </ul> 特定公園施設の譲渡費には国庫補助金を活用するとともに、GLCも含め整備事業については、事業認可の取得により都市計画税を充当。	
事業の成果	令和5年10月にオープンした大池前テラスとBOOKパークに続き、令和7年1月のきらめきの広場のオープンを経て、令和7年3月に中央公園及びGLCの工事が竣工し、令和7年4月5日にグランドオープンした。改修の完了に伴い、多摩中央公園内の各施設での回遊性が高まり、様々なスタイルで公園でくつろぐ多くの来園者の姿が見られた。また、公園内の各施設がそれぞれの設置目的を踏まえ、多くの人々に支持される活動に取り組むことと連携協議会活動の推進による相乗効果で多摩センター地区全体の魅力と賑わいが向上した。	

## ◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	2,249千円	49,715千円	159,756千円	2,014,361千円	
事業にかかる実コスト	0千円	6,722千円	66,314千円	176,539千円	2,034,598千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	35,000千円	481,250千円
	都支出金	0千円	0千円	2,938千円	4,338千円	77,070千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	97,000千円	550,000千円
	一般財源	0千円	2,249千円	46,777千円	23,418千円	906,041千円
	間接経費					
職員人件費	0千円	4,473千円	16,599千円	16,783千円	17,661千円	
《従事人員数》	0.00人	0.54人	2.00人	2.00人	2.00人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	2,576千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	公園利用者に愛され、利用される公園を目指し、特定公園施設とその他公園内施設が連携したイベントを実施する。	目標	プレイスメイキング及び図書館オープンイベントと連携した事業を実施	プレイスメイキング及び他事業と連携した事業数	-
		結果	プレイスメイキング及び図書館オープンイベントと連携した事業を実施	4回	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

## 特記事項

令和6年度末をもって多摩中央公園改修整備事業が完了したことから、令和6年度が本事業の最終年次。令和7年度以降の多摩中央公園の運営に関する経費は公園管理経費に付け替え。

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	N	B	I	改修を終えた多摩中央公園というストックを最大限に生かしながら、クリエイティブキャンパス構想実現に向けて関連まちづくり事業とも整合を図り、多摩センター地区全体の更なる活性化に取り組む。

08-03-04-498	多摩中央公園改修整備・運営事業
--------------	-----------------

## ◇ 執行状況及び成果等

特定公園施設とその他公園内施設が連携したイベント

年度	日付	イベント名	参加者概数
2	—	—	—
3	3月5日	第2回プレイスメイキング社会実験「パークライフショー」	2,226人
4	7月2・3日	パルテノン多摩リニューアルグランドオープン記念イベント	949人
	3月4日	第3回プレイスメイキング社会実験「パークライフショー」	9,772人
5	11月3・4日	読書フェスタin 多摩中央公園	1,322人
	3月2日	第4回プレイスメイキング社会実験「パークライフショー」	1,691人
6	4月14日	こどもテラスOPEN記念イベント	700人
	5月3日	こどもまつり2024	2,338人
	7月27日	本のまち祭り	445人
	10月26・27日	多摩中央公園水辺のマルシェ スペシャル ○○の秋を満喫しよう	4,374人

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

公園緑地課

08-03-05-495

みどりの保全育成事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市緑地法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>F</b>	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現			
	施策	<b>2</b>	自然環境・都市環境の保全と創出			
	関連する施策	<b>F4</b>	—	—	—	—
関連する個別計画	第3次多摩すみどりと環境基本計画					
関連する報告書など	多摩すみどりと環境基本計画年次報告書					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和50年より保存植物等補助事業を開始した。昭和62年度からは、沿道斜面緑化補助及び苗木等物的補助を開始した。沿道斜面緑化補助については平成14年度より順次見直しを行い、平成26年度からは補助単価を20円/㎡とし、継続することとした。また、長年にわたり実施していた花いっぱい推進事業については行政評価市民委員会の評価により、平成23年度末で事業を廃止した。さらに平成30年度からは、保存植物等補助事業の樹林地補助単価を30円から20円/㎡に減額し、沿道斜面緑化の補助金額と同額とした。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	みどりの保全・育成を図り、市民の健康で快適な生活環境を確保する。花の種からの育成講座の開催などを通じてみどりの保全について普及推進する。また沿道斜面地については、補助金の交付による保全やみどりの講座等による人材育成を通じ、住民自主管理への支援に取り組む。
予算の執行方法	保存植物や斜面地管理費の一部を補助金として交付した。また、緑の募金事業交付金を活用し、グリーンライブセンター(恵泉女学園大学)の協力のもと、花壇の手入れや種からの育成の講習会を開催した。
事業の成果	補助金の交付を通じて民有地のみどりの保全と、管理組合等を対象とした花壇の手入れや、種からの育成の講習会を実施することで、潤いと快適な生活空間の創出を推進した。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	<b>4,815</b> 千円	<b>4,437</b> 千円	<b>4,638</b> 千円	<b>4,177</b> 千円	<b>4,153</b> 千円
事業にかかる実コスト	<b>12,828</b> 千円	<b>11,246</b> 千円	<b>9,423</b> 千円	<b>6,907</b> 千円	<b>7,135</b> 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	110 千円	100 千円	258 千円	78 千円
間接経費					
一般財源	4,705 千円	4,337 千円	4,380 千円	4,099 千円	4,105 千円
職員人件費	3,516 千円	2,402 千円	2,490 千円	1,678 千円	1,766 千円
《従事人員数》	0.42 人	0.29 人	0.30 人	0.20 人	0.20 人
その他の人件費	4,497 千円	4,407 千円	2,295 千円	1,052 千円	1,216 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市内のみどりを保全していくため保存植物等補助金を支給する	目標	199件	189件	192件
		結果	188件	188件	—
成果指標 (アウトカム)	保存植物の件数の維持(増減)	目標	1件	1件	1件
		結果	△5件	0件	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	B	B	イ	第3次多摩すみどりと環境基本計画をふまえて、民有地のみどりの保全支援や緑化推進のあり方の検討を進める。

08-03-05-495

## みどりの保全育成事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. みどりの保全保護補助金

年度	保存樹木		保存樹林		生垣	
	本数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額(円)
2	120	480,000	17	1,293,260	70	360,400
3	117	468,000	17	1,293,260	65	336,300
4	113	452,000	17	1,292,401	63	328,300
5	112	448,000	14	1,063,680	62	322,900
6	111	444,000	14	1,063,680	63	324,900

保存樹木1本4,000円/保存樹林1㎡当り20円/生垣20m以上50m未満4,000円/50m以上100m未満5,400円/100m以上6,700円

## 2. 沿道斜面緑化保存補助金

年度	計（円）	補助金単価 （円） 1㎡当り(円)	団体	金額（円）
2	2,168,160	20	35	2,168,160
3	2,168,160	20	35	2,168,160
4	2,168,160	20	35	2,168,160
5	2,167,471	20	35	2,167,471
6	2,167,373	20	35	2,167,373

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

公園緑地課

08-03-05-497

グリーンライブセンター管理運営経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	都市緑地法
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>F</b>	地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現
	施策	<b>2</b>	自然環境・都市環境の保全と創出
	関連する施策	<b>F4</b>	— — — —
関連する個別計画	第3次多摩すみどり環境基本計画		
関連する報告書など	多摩すみどりと環境基本計画年次報告書		
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	グリーンライブセンターは、平成24年4月に「自然とのふれあい」、「花と緑の生活文化」の創造を目指す多摩市のグリーンライブ構想の拠点として開設され、緑化相談やみどりの市民活動支援を実施してきた。平成23年度からは、みどりに関する専門性と活動を官民学が運営するために、恵泉女学園大学と多摩市グリーンボランティア連絡会を市民協働指定事業者として、三者で連携した運営を行ってきた。近年の温暖化に伴う異常気象の増加や、環境施策の重要性の高まりに鑑み、環境の要素を追加した「みどりと環境の拠点」として再構築していくこととし、改修工事のため令和5年11月末をもって一時閉館した。また、恵泉女学園大学が令和6年度末で運営から撤退することに伴い、新たな担い手を選定したうえで、令和7年4月に施設のリニューアルオープンをした。		

## ◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	市・大学・市民団体の三者での運営管理を展開し、市の全体調整のもとで、恵泉女学園大学には講座の開設、緑化相談、施設における植物の管理を委託することで運営管理を円滑に行う。また、多摩市グリーンボランティア連絡会には、みどり等の保全育成に係る市民活動のネットワークづくり、人材育成等の事業を委託し、より良い運営を目指す。施設改修に伴い、令和5年11月末より一時閉館となったため、仮移転先であるパルテノン多摩コミュニティラウンジや各種公共施設等を活用して、事業を継続する。改修後に「みどりと環境の拠点施設」として機能向上を図るよう、新たな枠組みでの運営体制の構築を目指す。	
予算の執行方法	講座の開設、緑化相談等の業務、植物の管理を含む運営管理を市民協働指定事業として恵泉女学園大学に業務委託した。また、ボランティア講座を中心としたみどりの維持保全活動機能を強化するため、市民活動のネットワークづくり、人材育成を多摩市グリーンボランティア連絡会に委託した。	
事業の成果	大学や市民団体等多様な主体との連携推進により、みどりに関する知識の普及促進を図った。改修中も可能な限り事業を継続することで、恵泉女学園大学の講座受講者によるボランティア活動の維持継続を図った。グリーンボランティア講座やめかいの会、クリスマスリースづくり等市民活動も継続することで、みどり豊かで快適な街づくりの創出を図った。	

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)
決算額(単位:千円)	23,608 千円	22,313 千円	21,775 千円	20,287 千円	24,291 千円
事業にかかる実コスト	31,668 千円	31,894 千円	34,983 千円	31,212 千円	38,907 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	110 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	23,608 千円	22,203 千円	21,775 千円	20,287 千円
間接経費					
職員人件費	1,172 千円	2,733 千円	5,809 千円	3,357 千円	6,181 千円
《従事人員数》	0.14 人	0.33 人	0.70 人	0.40 人	0.70 人
その他の人件費	6,888 千円	6,848 千円	7,399 千円	7,568 千円	8,435 千円

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	市民に対するみどりや環境の普及啓発の拠点として講座・イベントや緑化相談を開催し、みどりや環境に関する情報を提供するとともに多摩市グリーンボランティア講座等の活動を支援する。	目標	講座の開催、緑化相談の充実及びグリーンボランティア講座の開催	講座の開催、緑化相談の充実及びグリーンボランティア講座の開催	講座やイベントの開催、緑化相談の充実及びグリーンボランティア講座の開催
		結果	講座の開催数99回、第21期グリーンボランティア講座の開催	講座の開催数95回、第22期グリーンボランティア講座の開催	—
成果指標 (アウトカム)	みどりや環境に関する講座・イベント及び緑化相談、グリーンボランティア講座等の事業実施により、市民一人ひとりが地域や家庭で実際に取り組み、みどり豊かで快適な街づくりを創出する。	目標	グリーンボランティア活動登録人数累計 461名	グリーンボランティア活動登録人数累計 483名	グリーンボランティア活動登録人数累計 507名
		結果	グリーンボランティア活動登録人数累計 461名	グリーンボランティア活動登録人数累計 477名	—

特記事項

—

## ◇自己点検

の 成果 推 移 指 標	今後の見通し 量的 財一 源般	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
A	A	B	イ
令和7年度から「みどりと環境の拠点施設」として新たな運営事業者とともに、みどりに関する事業を継続しつつ、環境の拠点づくりを進める。			

08-04-05-497

## グリーンライブセンター管理運営経費

## ◇ 執行状況及び成果等

## 1. 来館者等

年度	来館者（人）	相談（件）	講座数（回）	講座参加（人）
2	66,268	2,082	28	449
3	102,462	2,708	62	663
4	71,595	2,630	130	1,724
5	※	1,315	99	1,334
6	※	1,159	95	1,243

※改修工事に向けて令和5年12月より閉館、及び人数カウンターの故障により数値無し

年度	多摩市グリーンボランティア講座				グリーンボランティア活動登録人数（累計）
	初級修了者（※）		中級修了者		
2	19期	継続	16期	8人	408
3	19期	18人	17期	6人	421
4	20期	17人	18期	4人	438
5	21期	24人	19期	7人	461
6	22期	23人	20期	9人	477

※19期初級は令和2年度中に終了せず、令和3年度に継続実施。

## 2. 報酬等経費

年度	初級・中級講座謝礼（円）
2	78,000
3	156,000
4	168,000
5	153,000
6	168,000

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

都市計画課

08-04-01-500

住宅管理経費

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	公営住宅法・地方自治法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市第三次住宅マスタープラン 多摩市営住宅等長寿命化計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和35年に市営関戸簡易耐火住宅を建設した。その後、老朽化した木造戸建住宅の建替えを行い、平成3年度に関戸第一住宅(管理戸数36戸)、平成5年度に関戸第二住宅(管理戸数53戸)、平成10年度に落川住宅(管理戸数23戸)を建設し、合計112戸を管理している。また、平成28年6月に関戸簡易耐火住宅の用途廃止を行った。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること。
予算の執行方法	住宅の維持管理については、緊急性の高いものから維持修繕を行った。また、令和7年度に予定する関戸第一住宅の大規模改修工事に向けて、基本・実施設計業務委託を行った。
事業の成果	住宅に困窮する市民の居住の安定が図られた。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	27,946 千円	19,929 千円	20,633 千円	11,711 千円	36,470 千円		
事業にかかる実コスト	47,511 千円	43,948 千円	44,701 千円	32,486 千円	59,084 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	1,254 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,605 千円
		都支出金	52 千円	95 千円	87 千円	52 千円	52 千円
		地方債	0 千円				
		その他特定財源	26,640 千円	19,834 千円	20,546 千円	11,659 千円	21,051 千円
		一般財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	9,762 千円
	間接経費	職員人件費	15,068 千円	24,019 千円	24,068 千円	15,944 千円	17,661 千円
		《従事人員数》	1.80 人	2.90 人	2.90 人	1.90 人	2.00 人
その他の人件費	4,497 千円	0 千円	0 千円	4,831 千円	4,953 千円		

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	管理戸数	目標	112戸	112戸	112戸
		結果	112戸	112戸	-
成果指標 (アウトカム)	入居世帯数(3月31日時点)	目標	112戸	112戸	112戸
		結果	106戸	102戸	-

特記事項

-

## ◇自己点検

成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	A	イ	退去した住宅は、修繕等を行い速やかに入居募集を行う。また、既存ストックを適切に管理・保全する。各住宅は順次大規模改修の時期を迎えるため、関戸第二住宅の大規模改修に向けて必要な準備を進めていく。

<b>事業カルテ</b> ( 6年度決算 )		サブカルテ有り	都市計画課
08-04-01-501	住宅耐震改修等促進事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市第三次住宅マスタープラン・多摩市地域防災計画・多摩市耐震改修促進計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	「木造住宅・非木造住宅耐震診断助成」事業は「住宅耐震改修等促進事業」として平成26年度に事業継続を決定した。平成24年度からは都条例による緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業を創設し、平成25年度には補強設計・改修の補助率割増を行った。また、平成28年度には、非木造住宅の耐震診断補助の拡充を行った。令和2年度には、木造住宅耐震改修費等の補助内容の見直しを行った。令和6年度からは旧耐震基準の木造住宅だけでなく、グレーゾーン住宅とも呼ばれる新耐震基準であっても耐震性能の低い木造住宅(昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに建築確認を行った木造住宅)についても補助の対象とする。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	住宅の安全性の確保により、子どもから高齢者まですべての市民が住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住環境の形成を図り、災害に強いまちづくりを推進する。	
予算の執行方法	市が実施する普及啓発活動に要する費用 耐震診断士派遣業務委託 住宅等へ耐震化に係る費用の一部補助	
事業の成果	住宅等の安全に対する意識の醸成及び住宅等の耐震化の向上	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	16,210 千円	22,029 千円	16,301 千円	30,523 千円	132,614 千円	
事業にかかる実コスト	26,255 千円	31,968 千円	26,260 千円	40,593 千円	143,211 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	7,434 千円	11,013 千円	8,120 千円	14,652 千円	53,480 千円
	都支出金	2,692 千円	4,947 千円	2,751 千円	6,671 千円	38,368 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	6,084 千円	6,069 千円	5,430 千円	9,200 千円	40,766 千円
	間接経費					
職員人件費	10,045 千円	9,939 千円	9,959 千円	10,070 千円	10,597 千円	
《従事人員数》	1.20 人					
その他の人件費	0 千円					

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	サブカルテ参照	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	サブカルテ参照	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
特記事項	-				

◇自己点検

の 成 推 標 果 移 指	今後の見通し △ 的 量 財 般	方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント		
N	A	A	I	災害に対する意識を高め、耐震診断未実施の住宅や診断の結果耐震性が低い住宅の耐震化を促進し、引き続き災害に強いまちづくりを目指していく。	

サブカルテ ( 6年度決算 )		住宅耐震改修等促進事業	都市計画課
08-04-01-501	木造住宅耐震化促進事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現				
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市第三次住宅マスタープラン・多摩市地域防災計画・多摩市耐震改修促進計画						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	木造住宅の耐震化を推進するため、「住宅リフォーム資金補助」制度から切り離し、平成20年度より「木造住宅耐震改修補助事業」制度を創設し、補助事業内容を充実した。また、令和2年度には、木造住宅耐震改修費の補助の見直し、除却の補助を追加した。 令和6年度からは旧耐震基準の木造住宅だけではなく、グレーゾーン住宅とも呼ばれる新耐震基準であっても耐震性能の低い木造住宅(昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに建築確認を行った木造住宅)についても補助の対象とする。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和6年度の目標	旧耐震基準で建築された木造住宅の所有者に対し、啓発活動を行い、耐震診断の実施及び耐震改修工事による木造住宅の耐震化、または、除却を促進する。	
予算の執行方法	耐震診断の必要性及び耐震改修工事等の助成内容や申請方法のパンフレットと耐震化セミナー等開催通知の郵送 耐震診断士派遣業務委託 耐震改修工事及び除却工事に係る費用の一部補助。	
事業の成果	地震に対する木造住宅の耐震化などの安全対策について意識啓発を行うとともに、旧耐震基準及びグレーゾーンの木造住宅の耐震化を進めることにより災害に強いまちづくりに寄与した。	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	5,750 千円	7,429 千円	6,682 千円	4,022 千円	10,629 千円	
事業にかかる実コスト	9,098 千円	10,742 千円	10,002 千円	7,379 千円	14,161 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	2,204 千円	3,713 千円	3,311 千円	1,402 千円	1,356 千円
	都支支出金	77 千円	81 千円	45 千円	46 千円	3,312 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	3,469 千円	3,635 千円	3,326 千円	2,574 千円	5,961 千円
間接経費						
職員人件費	3,348 千円	3,313 千円	3,320 千円	3,357 千円	3,532 千円	
《従事人員数》	0.40 人	0.40 人	0.40 人	0.40 人	0.40 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	制度説明及びセミナー開催通知による啓発 郵送件数 セミナー等開催回数	目標	郵送対象:1,700件 セミナー開催:1回	郵送対象:1,700件 セミナー開催:1回	郵送対象:6,900件 セミナー開催:1回
		結果	郵送対象:1,613件 セミナー開催:1回	郵送対象:5,262件 セミナー開催:1回	-
成果指標 (アウトカム)	木造住宅耐震診断件数 耐震改修等工事補助件数	目標	診断件数:30件 工事件数:15件	診断件数:30件 工事件数:14件	診断件数:100件 工事件数:26件
		結果	診断件数:12件 工事件数:8件	診断件数:97件 工事件数:9件	-
特記事項	-				

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的		
B	B	A	イ 令和6年度より、グレーゾーン住宅への補助制度を拡充した。今後も実績に基づく検証を踏まえ、適宜制度を見直しながら木造住宅の耐震化を推進する。

サブカルテ ( 6年度決算 )		住宅耐震改修等促進事業	都市計画課
08-04-01-501	非木造住宅耐震化促進事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市第三次住宅マスタープラン・多摩市地域防災計画・多摩市耐震改修促進計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成14年度より耐震診断事業を開始し、平成18年度に一部補助要綱(補助金額)の見直しを行った。多摩市第三次住宅マスタープランの改定を受け、平成28年度より非木造住宅の耐震化への補助制度を見直した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成14年度
事業の目的、 令和6年度の目標	旧耐震基準の分譲共同住宅の管理組合に対し、建築物の耐震化に要する費用の一部を助成することにより、建築物の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを推進する。	
予算の執行方法	非木造住宅の耐震診断・補強設計・改修工事に係る費用の一部補助	
事業の成果	住宅の安全に対する意識の醸成及び、耐震化の促進	

◇事業にかかる費用

区分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	10,460 千円	0 千円	6,000 千円	26,501 千円	66,140 千円	
事業にかかる実コスト	13,808 千円	3,313 千円	9,320 千円	29,858 千円	69,672 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	5,230 千円	0 千円	3,000 千円	13,250 千円	29,964 千円
	都支出金	2,615 千円	0 千円	1,500 千円	6,625 千円	11,498 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	2,615 千円	0 千円	1,500 千円	6,626 千円	24,678 千円
	間接経費					
職員人件費	3,348 千円	3,313 千円	3,320 千円	3,357 千円	3,532 千円	
《従事人員数》	0.40 人	0.40 人	0.40 人	0.40 人	0.40 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	広報によるPR セミナーによるPR	目標	広報PR:1回 セミナーPR:3回	広報PR:1回 セミナーPR:3回	広報PR:1回 セミナーPR:2回
		結果	広報PR:1回 セミナーPR:3回	広報PR:1回 セミナーPR:3回	-
成果指標 (アウトカム)	助成件数	目標	管理組合:3件	管理組合:3件	管理組合:3件
		結果	管理組合:3件	管理組合:4件	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

成果指標 の推移	今後の見通し		方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
N	A	A	イ	高経年化が進む旧耐震基準のマンションでは、団地・マンションの再生に向けて、耐震性の確保が大きな課題となっていることから、引き続き耐震化を促進していく。

サブカルテ ( 6年度決算 ) 住宅耐震改修等促進事業 都市計画課  
 08-04-01-501 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市地域防災計画・東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例・多摩市耐震改修促進計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	首都直下地震の発生が切迫する中、都民の生命と財産の保護及び首都東京の機能の確保に向け、震災時の救助活動の生命線であり、復興の大動脈となる緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を一刻も早く進めるため、平成23年4月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行された事を受け、各区市町村が実質的な事務を執行するもの。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成24年度
事業の目的、 令和6年度の目標	耐震性が不足している特定緊急輸送道路沿道建築物に対して、耐震設計、耐震改修等に係る費用の補助の実施により、耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを推進する。	
予算の執行方法	耐震設計、耐震改修等に対する費用の一部補助 緊急輸送道路沿道建築物耐震アドバイザー派遣の謝礼	
事業の成果	特定緊急輸送道路に係る沿道建築物のうち、旧耐震基準で建築された未耐震の建築物所有者に対し、アドバイザー派遣等により啓発を行い建築物を耐震化した。 対象12件のうち、要耐震改修3件	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	0千円	14,600千円	3,619千円	0千円	55,845千円	
事業にかかる実コスト	3,348千円	17,913千円	6,939千円	3,357千円	59,377千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0千円	7,300千円	1,809千円	0千円	22,160千円
	都支出金	0千円	4,866千円	1,206千円	0千円	23,558千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	2,434千円	604千円	0千円	10,127千円
間接経費						
職員人件費	3,348千円	3,313千円	3,320千円	3,357千円	3,532千円	
《従事人員数》	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	0.40人	
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	対象建築物の件数(特定緊急輸送道路に係る沿道建築物のうち、旧耐震設計基準に基づき建築されている建物数)	目標	12件	12件	12件
		結果	12件	12件	-
成果指標 (アウトカム)	耐震設計助成件数 耐震改修等助成件数	目標	0件 2件	0件 2件	0件 2件
		結果	0件 0件	2件 1件	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の成 推標 果移 指	今後の見通し 量的 財一 源般	方今 向後 性の	今後の課題や方向性に関するコメント アドバイザー派遣等をしながら啓発・理解に努め、耐震改修等を進めていく。
B	B	A	イ

08-04-01-501

## 住宅耐震改修等促進事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 【木造住宅耐震化促進事業】

昭和56年5月31日以前に建設された木造住宅の所有者に対して、啓発等パンフレットの郵送、耐震セミナー等を実施し、無料の個別相談・耐震診断、及び耐震改修等への補助を行った。また、令和6年度より平成12年5月31日以前の木造住宅まで対象を拡充した。

年度	2	3	4	5	6
郵送戸数（通）	1864	1768	1689	1613	5262
セミナー等回数	1	2	1	1	1
個別相談件数	2	5	5	7	3
診断件数	19	29	12	12	97
改修等補助件数	9	11	11	8	9

## 【非木造住宅耐震化促進事業】

昭和56年5月31日以前に建設された非木造住宅（鉄筋コンクリート住宅等）の管理組合において耐震診断等を行った場合、診断費用等の一部を助成した。

年度	2	3	4	5	6
耐震診断助成件数	2	0	1	2	3
補強設計助成件数	0	0	0	1	0
耐震改修助成件数	0	0	0	0	1

## 【緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業】

特定緊急輸送道路に係る沿道建築物のうち、旧耐震基準で建築された建物の所有者に対する補強設計及び耐震改修に係る費用の一部を助成した。

12件の対象建築物は、全て診断済みのため、耐震診断助成は、平成28年度末で終了。

年度	2	3	4	5	6
耐震設計助成件数	0	1	1	0	2
耐震改修等助成件数	0	0	0	0	1

※

※工事監理含む

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

都市計画課

08-04-01-502

住宅相談事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	住生活基本法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策		-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市第三次住宅マスタープラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成9年度より住宅を対象としたリフォーム・設計・耐震の相談会を開催した。平成14年度より、アドバイザー派遣制度を開始した。平成16年度より、市民の自主性を取入れ、市民団体と協働でマンション管理・再生セミナーを開催した。セミナー・勉強会等を通し、賛同された方や多摩マンション管理士会などで準備会組織を立ち上げ、多摩マンション管理組合連絡会が平成20年9月に発足した。					

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成13年度以前

事業の目的、 令和6年度の目標	市民の多様なニーズに的確に応える情報提供や住宅相談に対応し、住み続けられる住宅ストックの形成を図る。
予算の執行方法	住宅セミナー講師及び住宅アドバイザーの謝礼 建替え・改修アドバイザー派遣費用の助成 マンション再生合意形成支援事業の補助
事業の成果	適切な情報提供と相談体制の構築により、自らの居住環境は自らが解決するという意識が醸成され、適切な集合住宅ストックの更新と住宅管理組合活動の活性化につなげた。

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	5,230 千円	3,679 千円	380 千円	262 千円	257 千円	
事業にかかる実コスト	11,927 千円	10,305 千円	7,019 千円	6,975 千円	6,438 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	2,353 千円	1,656 千円	140 千円	90 千円	71 千円
	都支出金	1,375 千円	963 千円	5 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,502 千円	1,060 千円	235 千円	172 千円	186 千円
	間接経費					
職員人件費	6,697 千円	6,626 千円	6,639 千円	6,713 千円	6,181 千円	
《従事人員数》	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.70 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	セミナー開催回数 アドバイザー派遣・助成回数	目標	セミナー 3回 アドバイザー16回	セミナー 3回 アドバイザー16回	セミナー 2回 アドバイザー16回
		結果	セミナー 3回 アドバイザー8回	セミナー 3回 アドバイザー8回	-
成果指標 (アウトカム)	セミナー参加者数 アドバイザー派遣・助成管理組合数	目標	120人 15管理組合	120人 15管理組合	80人 15管理組合
		結果	138人 8管理組合	104人 7管理組合	-

特記事項

-

## ◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	建物の高経年化が進む中、セミナーやアドバイザー派遣を引き続き継続し、再生に向け理解・浸透を図る。

08-04-01-502

## 住宅相談事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## マンション管理セミナー・マンション再生セミナー

年度	回数	参加人数	テーマ
2	2	41	「ウィズコロナ時代にマンションの近未来を考える」 「100年住み続けるためのマンション再生(Web配信)」 延べ636回視聴
3	1	0	「マンションの終活に向けて(Web配信)」 延べ302回視聴
4	3	91	「コロナや戦争で加速する脱炭素ライフ」 「住み慣れた団地で、安心して快適な暮らしが持続できる！」 「管理計画認定制度の概要と進め方(Web配信)」 延べ222回視聴
5	3	138	「団地・マンションでの良好な環境価値を次世代に継承するヒント」 「団地事例から学ぶ高経年複合大規模修繕工事への取り組み」 「管理計画認定制度の概要と関連制度(Web配信)」
6	3	104	「区分所有法の改正の方向性」 「団地事例から学ぶ高経年複合大規模修繕工事への取り組み2」 「管理計画認定制度の概要と関連制度(Web配信)」 ※1

※1 令和7年12月まで限定配信。

## 住宅アドバイザー派遣

マンション管理士等の資格を持つ住宅アドバイザーを、管理組合に対して無償で派遣。

年度	2	3	4	5	6
派遣回数	8	8	13	8	8
派遣管理組合数	5	6	10	8	7

## 建替え・改修アドバイザー利用助成制度

(公益) 東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「マンション建替え・改修アドバイザー制度」の利用料を助成。

年度	2	3	4	5	6
Aコース助成管理組合数	0	0	0	0	0
Bコース助成管理組合数	0	0	0	0	0

## マンション再生合意形成支援制度

諏訪・永山地区内の管理組合に対し、マンション再生の検討に必要な調査費用、計画策定費用等を助成。

年度	2	3	4	5	6
助成管理組合数	1	1	0	0	0

<b>事業カルテ</b> ( 6年度決算 )		サブカルテ有り	都市計画課
08-04-01-503	住宅助成事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	住生活基本法・マンション建替え円滑化法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現				
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市第三次住宅マスタープラン・多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年3月に策定した「多摩市第三次住宅マスタープラン」における重点施策である「優良建築物等整備事業の推進」及び「隣居・近居施策の普及促進」の取り組みを進めるため令和元年度より開始した。						

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	平成28年3月に策定した「多摩市第三次住宅マスタープラン」における重点施策である「優良建築物等整備事業の推進」及び「隣居・近居施策の普及促進」を行うことで、住み続けられる住宅及び居住環境の整備並びに若年世代の流入・定住によるまちの活性化、持続的な発展に寄与する。	
予算の執行方法	既存ストック再生型の優良建築物等整備事業を利用する管理組合への補助 隣居・近居促進事業利用者への助成	
事業の成果	既存ストックの活用によるマンションの再生 若者世代の流入・定住者の増加	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	72,458 千円	45,914 千円	300,186 千円	34,380 千円	243,650 千円	
事業にかかる実コスト	74,969 千円	48,399 千円	302,676 千円	36,897 千円	246,299 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	32,721 千円	20,540 千円	135,083 千円	14,930 千円	108,354 千円
	都支出金	17,600 千円	10,728 千円	74,521 千円	7,333 千円	59,138 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	22,137 千円	14,646 千円	90,582 千円	12,117 千円	76,158 千円
	間接経費					
	職員人件費	2,511 千円	2,485 千円	2,490 千円	2,517 千円	2,649 千円
	《従事人員数》	0.30 人	0.30 人	0.30 人	0.30 人	0.30 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	サブカルテ参照	目標	-	-	-
		結果	-	-	-
成果指標 (アウトカム)	サブカルテ参照	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の 成果 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	B	A	イ	サブカルテ参照

サブカルテ ( 6年度決算 )		住宅助成事業	都市計画課
08-04-01-503	優良建築物等整備事業 (既存ストック再生型)		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	マンション建替え円滑化法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策	-	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市第三次住宅マスタープラン					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	マンション建替え円滑化法の整備により、平成16年度から建替えに伴う優良建築物等整備事業を開始した。しかし、立地の特性や積立金の状況など建替えへ現実的に進むことができないマンションも想定されることから、既存ストックを活用した再生についての支援制度を令和元年度に創設した。					

◇令和6年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	平成28年3月に策定した「多摩市第三次住宅マスタープラン」における重点施策の一つである「優良建築物等整備事業の推進」のため、既存ストックを活用する改修に対する補助を行い、マンション再生を促進する。	
予算の執行方法	既存ストックを活用する改修(バリアフリー化、省エネ改修、防災対策改修、子育て支援改修等)に対する費用の一部補助	
事業の成果	長期に渡って住み続けられる良質な住宅ストックの確保	

◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	70,400 千円	42,914 千円	298,086 千円	29,333 千円	236,552 千円	
事業にかかる実コスト	71,656 千円	44,156 千円	299,331 千円	30,592 千円	237,877 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	31,680 千円	19,311 千円	134,138 千円	13,199 千円	106,448 千円
	都支出金	17,600 千円	10,728 千円	74,521 千円	7,333 千円	59,138 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
間接経費						
職員人件費	1,256 千円	1,242 千円	1,245 千円	1,259 千円	1,325 千円	
《従事人員数》	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	パンフレットによる啓発郵送管理組合数	目標	49組合	49組合	49組合
		結果	49組合	49組合	-
成果指標 (アウトカム)	改修件数	目標	2組合	2組合	2組合
		結果	1組合	4組合	-

特記事項	-
------	---

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し		方今 向後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
N	B	A	イ	団地・マンションの再生に向けて、建替えか既存ストックの活用かといった合意形成が課題となっている。耐震化の促進や、住宅相談事業と連携しながら、総合的に団地・マンション管理組合への支援を進めていく。

**◇事業の位置づけ等**

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	住生活基本法			
第六次総合計画 基本計画体系	政策	<b>E</b>	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現			
	施策	<b>6</b>	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成			
	関連する施策	—	—	—	—	—
関連する個別計画	多摩市第三次住宅マスタープラン・多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度に多摩市第三次住宅マスタープランを策定し、基本理念である“住み続けたい魅力にあふれる住まい・住環境の実現”に向け、重点施策として、「隣居・近居施策の普及促進」を掲げた。令和元年度より、三世代の近居・同居を促進するための助成制度を創設した。					

**◇令和6年度の事業の実施内容**

	事業開始の時期	令和元年度
事業の目的、 令和6年度の目標	若年世帯の転入・定住を促進するため、親世帯との近居・同居等を開始する子育て世帯に対する補助を行う。	
予算の執行方法	親世帯と近居・同居等をするために、市内に転入する子育て世帯に対して、住宅の購入・引越し・登記等に係る費用の一部を補助する。	
事業の成果	子育て世帯の転入・定住の促進、また、波及効果として親世帯・子世帯が互いに見守りを行うなど、三世代が共に支え合える環境整備につなげた。	

**◇事業にかかる費用**

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)		
決算額(単位:千円)	<b>2,058</b> 千円	<b>3,000</b> 千円	<b>2,100</b> 千円	<b>5,047</b> 千円	<b>7,098</b> 千円		
事業にかかる実コスト	<b>3,314</b> 千円	<b>4,242</b> 千円	<b>3,345</b> 千円	<b>6,306</b> 千円	<b>8,423</b> 千円		
内 訳	直接 経費	国庫支出金	1,041 千円	1,229 千円	945 千円	1,731 千円	1,906 千円
		都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	1,017 千円	1,771 千円	1,155 千円	3,316 千円	5,192 千円
	間接 経費	職員人件費	1,256 千円	1,242 千円	1,245 千円	1,259 千円	1,325 千円
		《従事人員数》	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人
	その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

**◇成果指標**

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	助成件数	目標	20件	20件	30件
		結果	17件	25件	—
成果指標 (アウトカム)	転入人数	目標	60人	60人	90人
		結果	57人	76人	—

特記事項	—
------	---

**◇自己点検**

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント	
	量 的	財 源 般		市外に居住する子育て世帯への本制度の周知方法が課題となっている。 シティーセールスの観点から広報担当との連携を図りつつ、市内の親世帯への周知も含め、情報発信方法を検討する。	
N	B	B	イ		

08-04-01-503

## 住宅助成事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 優良建築物等整備事業補助金(既存ストック再生型)

既存ストックを活用し、改修を行う管理組合に対し、費用の一部を補助。

(バリアフリー化、省エネ改修、防災対策改修、子育て支援改修等)

年度	2	3	4	5	6
補助件数(管理組合数)	1	2	3	1	4

## 近居・隣居促進事業

市内に居住する親世帯と近居・同居等をする場合に、市外から転入する子育て世帯に対し、住宅の購入・引越し・登記等に係る費用の一部を助成。

年度	2	3	4	5	6
助成件数	7	11	7	17	25

# 事業カルテ ( 6年度決算 )

都市計画課

08-04-01-921

住宅ストック対策事業

## ◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	住生活基本法・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律・空家等対策特別措置法				
第六次総合計画 基本計画体系	政策	E	みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現				
	施策	6	良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成				
	関連する施策	-	-	-	-	-	
関連する個別計画	多摩市第三次住宅マスタープラン						
関連する報告書など	-						
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成27年度に多摩市第三次住宅マスタープランを策定し、基本理念である“住み続けたい魅力にあふれる住まい・住環境の実現”に向け、平成28年度より住宅ストック対策事業を開始した。令和2年度に居住支援相談窓口を、しごと・くらしサポートステーションに併設した。平成29年度に設立した住替え・居住支援協議会(要綱設置)は、令和3年度に居住支援協議会(会則制)に移行した。令和3年度にお部屋探しサポート協力店制度を開始した。						

## ◇令和6年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成28年度

事業の目的、 令和6年度の目標	住居の確保に配慮を要する市民の居住の安定を確保するために、福祉関係所管と連携しながら、相談事業・普及啓発事業を実施し、住宅確保要配慮者の居住支援を行う。 また、市内住宅ストックの現状を把握する為、空き家等の実態調査を行う。
予算の執行方法	居住支援協議会運営費(相談事業・セミナー講師謝礼、チラシ作成・郵送等) 居住支援相談窓口運営費(相談窓口業務委託、施設借上、清掃業務委託、機械警備業務委託) 空き家等実態調査業務委託
事業の成果	住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者への住居確保 市内住宅ストックにおける空き家等の実態把握

## ◇事業にかかる費用

区 分	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	令和5年度(決)	令和6年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,184 千円	4,914 千円	4,841 千円	4,775 千円	23,948 千円	
事業にかかる実コスト	9,881 千円	11,540 千円	11,480 千円	11,488 千円	31,012 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	287 千円	4,538 千円	2,371 千円	0 千円	1,245 千円
	都支出金	1,385 千円	188 千円	199 千円	386 千円	11,415 千円
	地方債	0 千円				
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	2,005 千円	2,429 千円
	一般財源	1,512 千円	188 千円	2,271 千円	2,384 千円	8,859 千円
間接経費						
職員人件費	6,697 千円	6,626 千円	6,639 千円	6,713 千円	7,064 千円	
《従事人員数》	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

## ◇成果指標

指標の種類	指標について		令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標 (アウトプット)	居住支援相談窓口の開所日数	目標	293日	293日	293日
		結果	293日	293日	-
成果指標 (アウトカム)	居住支援相談窓口における実相談人数に対する物件確保率 (確保した物件数/実相談人数)	目標	40%	40%	40%
		結果	57%	63%	-

特記事項

-

## ◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
N	B	N	イ	福祉関係所管と連携しながら、居住支援協議会の場を活用し、居住支援を進めて行く。

08-04-01-921

## 住宅ストック対策事業

## ◇ 執行状況及び成果等

## 多摩市居住支援協議会

## 1. 委員構成

不動産関係団体 3 人、公的賃貸住宅事業者 2 人、居住支援団体 1 人、多摩市 2 人、顧問 2 人、オブザーバー 1 人

## 2. 実績

平成29年5月に多摩市住替え・居住支援協議会を設立し、住宅セーフティーネット法に基づく住宅確保要配慮者への支援や住替え支援の検討を行ってきたが、令和3年度より、会則による多摩市居住支援協議会に移行し、毎年度総会を実施している。

## 居住支援相談窓口相談実績

年度	2	3	4	5	6
利用者（実相談人数）	46	67	85	68	67
利用者延人数※	124	180	226	234	260
住居確保件数	18	34	51	39	42

※利用者延人数は、月ごとの利用者実相談人数の合計。複数月利用する方がいるため実相談人数（年間）よりも多くなる。